

令和 3 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書

(令和 2 年度対象)

かすみがうら市教育委員会

目 次

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

- 1 趣旨 1
- 2 点検・評価の対象 1
- 3 対象期間 1
- 4 点検評価の方法 1
- 5 令和2年度に教育委員会が実施した主な事務事業の点検 2

第2章 教育委員会の活動

- 1 教育委員会 7
- 2 教育委員会の開催状況 7
- 3 教育委員会での審議状況 8

第3章 点検及び評価結果

- 1 学校教育の充実 13
- 2 社会性豊かな青少年の健全育成 35
- 3 生涯学習の充実 43
- 4 地域文化の継承と創造 58
- 5 市民活動の支援 66

第4章 学識経験者からの意見

- 1 学校教育課に対する意見 69
- 2 生涯学習課に対する意見 69
- 3 スポーツ振興課に対する意見 69
- 4 点検結果 69

第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表するものです。

〔地方教育行政の組織及び運営に関する法律〕

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

点検・評価を行う事務事業は、教育委員会が所管している事業（事務委任等も含む）のうち、第2次かすみがうら市総合計画に掲げられた、市教育委員会が所管する施策を対象に点検及び評価の対象としました。

3 対象期間

令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日

4 点検評価の方法

点検評価の方法については、第2次かすみがうら市総合計画を基に、自己点検評価書類を纏め、自己点検評価を行いました。

その後、かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員から、自己点検評価の結果について、ご意見・ご助言をいただきました。

（1）かすみがうら市教育委員会事務点検評価委員（五十音順、敬称略）

服 部 正 彦

松 澤 茂

屋 城 里 子

（2）事務の点検評価の日程

令和3年10月 7日（木） 教育委員会事務点検・評価会議（第1回目）

令和3年10月27日（水） 教育委員会事務点検・評価会議（第2回目）

令和3年11月10日（水） 教育委員会事務点検・評価会議（第3回目）

5 令和2年度に教育委員会が実施した主な事務事業の点検

No.	総合計画 施策の方向	主 な 関 係 事 業 名	担当課・担当
1	教育環境の計画的な整備推進	・ 小学校施設維持管理事業 ・ 小学校施設維持管理事業（政策） ・ 小学校施設耐震促進事業（政策） ・ 千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策） ・ 中学校施設維持管理事業 ・ 中学校施設耐震促進事業（政策） ・ 下稻吉中学校施設整備事業（政策）	学校教育課 ・ 教育施設担当
2	教育環境の計画的な整備推進 特色ある学校づくり	・ 学区審議会設置事業 ・ 学校統合推進事業（政策）	学校教育課 ・ 学校教育担当 ・ 教育指導室
3	教育環境の充実	・ 小学校コンピューター設置事業（政策） ・ 中学校コンピューター設置事業（政策）	学校教育課 ・ 学校教育担当
4	教育環境の充実	・ 小学校図書室運営事業（政策） ・ 中学校図書室運営事業（政策）	学校教育課 ・ 学校教育担当
5	教育環境の充実	・ 小学校保健事業 ・ 小学校児童安全推進事業 ・ 小学校児童安全推進事業（政策） ・ 中学校保健事業 ・ 中学校生徒安全推進事業 ・ 中学校生徒安全推進事業（政策）	学校教育課 ・ 学校教育担当
6	教育環境の充実	・ 小学校管理運営事業 ・ 小学校管理運営事業（政策） ・ 小学校教材備品整備事業（政策） ・ 中学校管理運営事業 ・ 中学校管理運営事業（政策） ・ 中学校教材備品整備事業（政策）	学校教育課 ・ 学校教育担当 ・ 教育施設担当
7	教育環境の充実	・ 小学校給食管理運営事業 ・ 小学校給食管理運営事業（政策） ・ 中学校給食管理運営事業 ・ 中学校給食管理運営事業（政策）	学校教育課 ・ 学校教育担当 ・ 教育施設担当
8	教育内容の向上	・ 教育委員会運営事業 ・ 教育委員会事務局運営事業	学校教育課 ・ 総務担当

No.	総合計画 施策の方向	主 な 関 係 事 業 名	担当課・担当
9	教育内容の向上	・教育指導事業 ・教育指導事業（政策） ・指導主事設置事業 ・指導主事設置事業（政策） ・英語指導助手設置事業（政策） ・教育推進団体設置事業 ・教育推進団体設置事業（政策） ・中学校部活動支援事業 ・中学校部活動支援事業（政策） ・小学校教育振興事業（政策） ・中学校教育振興事業（政策）	学校教育課 ・学校教育担当 ・教育指導室
10	教育相談の充実	・教育支援委員会設置事業 ・学校支援員設置事業（政策） ・教育相談事業 ・教育相談事業（政策） ・小学校就学支援事業 ・中学校就学支援事業	学校教育課 ・学校教育担当 ・教育指導室
11	教育相談の充実	・臨時休業支援給付金事業（政策）	学校教育課 ・学校教育担当
12	子どもミライプロジェクトの展開	・子どもミライ学習事業（政策）	学校教育課 ・教育指導室
13	青少年健全育成活動の促進	・青少年育成事業 ・青少年育成事業（政策） ・学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）	生涯学習課 ・社会教育担当
14	青少年の健全育成と体制の整備	・青少年育成事業 ・青少年育成事業（政策）	生涯学習課 ・社会教育担当
15	地域の担い手の育成	・青少年育成事業（政策）	生涯学習課 ・社会教育担当
16	生涯学習推進体制の確立	・生涯学習推進事業 ・公民館運営審議会運営事業 ・図書館運営事業 ・歴史博物館管理運営事業	生涯学習課 ・社会教育担当 ・霞ヶ浦中地区公民館 ・千代田中地区公民館 ・下稲吉中地区公民館 ・図書館 ・歴史博物館

No.	総合計画 施策の方向	主 な 関 係 事 業 名	担当課・担当
17	生涯学習機会の提供と 生涯学習団体への支援	・生涯学習推進事業（政策） ・女性団体行政事業（政策） ・生涯学習市民協働事業（政策） ・霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策） ・千代田中地区公民館講座事業（政策） ・下稲吉中地区公民館講座事業（政策） ・文化芸術振興事業（政策） ・歴史博物館管理運営事業（政策）	生涯学習課 ・社会教育担当 ・霞ヶ浦中地区公民館 ・千代田中地区公民館 ・下稲吉中地区公民館 ・文化振興担当 ・歴史博物館
18	生涯学習施設の整備充 実	・旧地区公民館管理事業 ・千代田公民館管理事業 ・図書館運営事業 ・図書館運営事業（政策） ・蔵書整備事業 ・蔵書整備事業（政策） ・ブックスタート事業（政策）	生涯学習課 ・霞ヶ浦中地区公民館 ・千代田中地区公民館 ・下稲吉中地区公民館 ・図書館
19	生涯学習情報の提供	・生涯学習情報提供事業（政策）	生涯学習課 ・社会教育担当
20	スポーツ・レクリエー ション活動の推進	・かすみがうらマラソン大会開催事業（政策） ・市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）	スポーツ振興課 ・スポーツ振興担当
21	スポーツ・レクリエー ション施設の利用促進	・市民ふれあいスポーツ推進事業 ・体育センター管理運営事業 ・わかぐり運動公園管理運営事業 ・多目的運動広場管理運営事業 ・戸沢公園運動広場管理運営事業 ・第1常陸野公園管理運営事業	スポーツ振興課 ・スポーツ振興担当 ・施設維持管理担当
22	スポーツ・レクリエー ション団体の育成	・スポーツ団体育成事業 ・スポーツ団体育成事業（政策）	スポーツ振興課 ・スポーツ振興担当
23	文化財などの伝承と保 護・活用	・富士見塚古墳公園管理運営事業 ・文化財保護事業 ・文化財保護事業（政策） ・埋蔵文化財事業 ・帆引き船保存活用対策事業（政策） ・歴史博物館管理運営事業 ・歴史博物館管理運営事業（政策） ・ジオパーク推進事業（政策）	生涯学習課 ・文化振興担当 ・歴史博物館

No.	総合計画 施策の方向	主 な 関 係 事 業 名	担当課・担当
24	ふるさと教育の推進	・歴史博物館管理運営事業 ・歴史博物館管理運営事業（政策）	生涯学習課 ・歴史博物館
25	芸術・文化活動の推進	・文化芸術振興事業（政策）	生涯学習課 ・社会教育担当
26	観光との連携	・富士見塚古墳公園管理運営事業 ・歴史博物館管理運営事業 ・歴史博物館管理運営事業（政策） ・ジオパーク推進事業（政策） ・帆引き船保存活用対策事業（政策）	生涯学習課 ・文化振興担当 ・歴史博物館
27	コミュニティ活動の推進	・霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策） ・千代田中地区公民館コミュニティ活動事業（政策） ・下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	生涯学習課 ・霞ヶ浦中地区公民館 ・千代田中地区公民館 ・下稲吉中地区公民館

第2章 教育委員会の活動

1 教育委員会

地方公共団体が、教育・学術・文化に関する事務を行う場合は、その性質上、政治的中立を維持すること、行政が安定していること、住民の意思を反映することが求められます。かすみがうら市教育委員会は、教育長と4人の委員で組織され、教育についての方針・施策は、この教育委員会での合議によって決められており、学校の組織編制、教育課程、教科書、その他の教材の取扱い、および教育職員の身分取扱いに関する事務を取り扱うとともに、社会教育やその他教育、学術および文化に関する事務を管理し執行します。

(教育委員会構成 令和3年3月31日現在)

職 名	氏 名	任 期	期 数
教育長	大 山 隆 雄	平成30年 6月25日就任 令和 3年 6月24日満了	3期目
委 員 (教育長職務代理者)	田 澤 高 保	平成30年10月 1日就任 令和 4年 9月30日満了	2期目
委 員	中 島 和 彦	令和 2年 6月25日就任 令和 6年 6月24日満了	5期目
委 員	坂 本 雅 子	平成29年 6月25日就任 令和 3年 6月24日満了	1期目
委 員	梶 本 梓	令和 元年 6月25日就任 令和 5年 6月24日満了	1期目

2 教育委員会の開催状況

合議制の執行機関である教育委員会の会議においては、かすみがうら市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について、審議し、決定するものであり、その他は教育長に委任し処理させています。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて招集し開催しています。

- (1) 定例会 12回(毎月1回)
- (2) 臨時会 2回(7月、3月)

3 教育委員会での審議状況

(1) 令和2年度 教育委員会会議 審議内容

開 催	期 日	番 号	件 名
4月 定例会	4月22日	報告第 1号	かすみがうら市青少年相談員の解嘱及び委嘱について
4月 定例会	4月22日	報告第 2号	令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）について
4月 定例会	4月22日	報告第 3号	かすみがうら市立下稲吉小学校・下稲吉東小学校・下稲吉中学校学校薬剤師の解嘱及び委嘱について
5月 定例会	5月20日	報告第 4号	令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）について
5月 定例会	5月20日	報告第 5号	かすみがうら市教科指導委員の解嘱及び委嘱について
5月 定例会	5月20日	報告第 6号	かすみがうら市図書館協議会委員の解任及び任命について
5月 定例会	5月20日	議案第12号	かすみがうら市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部を改正する規則について
5月 定例会	5月20日	議案第13号	議案に係る意見聴取について ・ 令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第5号）について
6月 定例会	6月23日	報告第 7号	かすみがうら市学区審議会委員の解嘱及び委嘱について
6月 定例会	6月23日	報告第 8号	（仮称）千代田中学校区義務教育学校開校準備委員会（統合委員会）委員の委嘱について
6月 定例会	6月23日	報告第 9号	かすみがうら市社会教育委員の解嘱及び委嘱について
6月 定例会	6月23日	報告第10号	かすみがうら市教育支援委員会委員の解嘱及び委嘱について
6月 定例会	6月23日	報告第11号	かすみがうら市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について
6月 定例会	6月23日	議案第14号	かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について
6月 定例会	6月23日	議案第15号	かすみがうら市立学校給食費徴収規則の制定について

開 催	期 日	番 号	件 名
7月 臨時会	7月 6日	議案第16号	議案に係る意見聴取について ・(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事建築 工事請負契約の締結について
7月 臨時会	7月 6日	議案第17号	議案に係る意見聴取について ・(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事機械 設備工事請負契約の締結について
7月 臨時会	7月 6日	議案第18号	議案に係る意見聴取について ・(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備工事電気 設備工事請負契約の締結について
7月 臨時会	7月 6日	議案第19号	議案に係る意見聴取について ・(仮称)千代田中学校区義務教育学校整備事業厨房 機器設備の取得について
7月 臨時会	7月 6日	議案第20号	議案に係る意見聴取について ・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 6号）について
7月 定例会	7月28日	議案第21号	令和3年度使用教科用図書の採択について
8月 定例会	8月21日	議案第22号	令和3年度使用教科用図書の採択について
8月 定例会	8月21日	議案第23号	議案に係る意見聴取について ・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 7号）について
8月 定例会	8月21日	議案第24号	議案に係る意見聴取について ・令和元年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算 の認定について
9月 定例会	9月29日	報告第12号	かすみがうら市小中学校施設長寿命化計画の策定に ついて
9月 定例会	9月29日	議案第25号	「民法の一部改正（成人年齢引き下げ）施行後のか すみがうら市成人式の在り方について」のかすみが うら市社会教育委員への諮問について
10月 定例会	10月20日	協議第 1号	(仮称)千代田中学校区義務教育学校校名について
11月 定例会	11月19日	議案第26号	議案に係る意見聴取について ・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 8号）について

開 催	期 日	番 号	件 名
11月 定例会	11月19日	議案第27号	議案に係る意見聴取について ・小中学校学習者用コンピューター機器等の取得について
11月 定例会	11月19日	議案第28号	令和2年度 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について（令和元年度対象）
12月 定例会	12月21日	報告第13号	かすみがうら市立学校管理規則の一部を改正する規則について
1月 定例会	1月21日	報告第1号	かすみがうら市歴史博物館協議会委員の委嘱について
2月 定例会	2月22日	報告第2号	令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第11号）について
2月 定例会	2月22日	報告第3号	かすみがうら市新成人応援特別給付金支給事業実施要綱の制定について
2月 定例会	2月22日	報告第4号	GIGA スクール対応ソフトウェアの取得について
2月 定例会	2月22日	議案第1号	議案に係る意見聴取について ・令和2年度かすみがうら市一般会計補正予算（第13号）について
2月 定例会	2月22日	議案第2号	議案に係る意見聴取について ・令和3年度かすみがうら市一般会計予算について
2月 定例会	2月22日	議案第3号	議案に係る意見聴取について ・かすみがうら市旧学校体育施設条例を廃止する条例の制定について ・かすみがうら市旧学校体育施設条例施行規則を廃止する規則の制定について【関連規則】
2月 定例会	2月22日	議案第4号	令和3年度かすみがうら市学校教育指導方針の策定について
3月 臨時会	3月15日	議案第5号	令和3年度教職員人事異動の内示について
3月 定例会	3月30日	議案第6号	かすみがうら市学校運営協力員の委嘱について
3月 定例会	3月30日	議案第7号	かすみがうら市文化財保護審議会委員の委嘱について
3月 定例会	3月30日	議案第8号	かすみがうら市教育委員会事務局処務規程の一部改正について

開 催	期 日	番 号	件 名
3月 定例会	3月30日	議案第 9号	かすみがうら市教育委員会公印規則の一部改正について
3月 定例会	3月30日	議案第10号	かすみがうら市学齢児童生徒の就学すべき学校指定に関する規則の一部改正について
3月 定例会	3月30日	議案第11号	かすみがうら市文化財保存活用地域計画作成協議会設置要綱の新規制定について
3月 定例会	3月30日	議案第12号	かすみがうら市教育委員会事務局職員人事異動について

○協議件数 1 件

○報告件数 17 件

○議案件数 29 件

第3章 点検及び評価結果

1 学校教育の充実

No. 1	施策の方向	教育環境の計画的な整備推進	担当課・係 学校教育課 ・教育施設担当
施策の内容	かすみがうら市小中学校の適正規模化実施計画（統廃合計画）及び昨年度策定した小中学校施設長寿命化計画（個別計画）をもとに施設ごとの課題を検討し、計画的な整備・充実を図ります。		
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額
	・小学校施設維持管理事業	60,307 千円	65,300 千円
	・小学校施設維持管理事業（政策）	4,532 千円	-
	・小学校施設耐震促進事業（政策）	38,016 千円	-
	・千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策）	859,986 千円	1,482,545 千円
	・中学校施設維持管理事業	33,212 千円	34,328 千円
	・中学校施設耐震促進事業（政策）	25,872 千円	-
	・下稲吉中学校施設整備事業（政策）	18,995 千円	43,330 千円
【令和2年度取組内容】			
・小学校施設維持管理事業 小学校施設における経常的な維持管理業務を行うとともに、コロナ禍への対応として、各校に昇降口へのオゾンガス発生装置や酸性電解水生成装置の整備を行った。			
・小学校施設維持管理事業（政策） 霞ヶ浦南小学校特別支援学級の空調設備工事を行った。			
・小学校施設耐震促進事業（政策） 下稲吉東小学校体育館における非構造部材耐震対策（落下防止対策）工事を行った。			
・千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策） （仮称）千代田中学校区義務教育学校の整備工事（Ⅰ期工事）を行った。			
・中学校施設維持管理事業 中学校施設における経常的な維持管理業務を行うとともに、コロナ禍への対応として、各校に昇降口へのオゾンガス発生装置や酸性電解水生成装置の整備を行った。			
・中学校施設耐震促進事業（政策） 千代田中学校の武道場並びに体育館の非構造部材耐震対策（落下防止対策）工事を行った。			
・下稲吉中学校施設整備事業（政策） 新たな体育館整備に向けて、基本設計並びに敷地の粗造成工事を行った。			

【課題・今後の対応】 ・千代田中学校区統合小学校環境整備事業（政策） 令和２年７月から本体工事を開始し、今年８月に増築校舎棟と給食室棟が完成、現在は既存校舎の大規模改造工事を着手している状況である。市として初となる施設一体型の義務教育学校として子供達や保護者、地域住民の方々も期待し、注目されている事業であります。令和４年度の開校に向けて今後も生徒達が安全に学校生活を過ごせる環境を確保し、整備を進めていく必要がある。 ・下稲吉中学校施設整備事業（政策） 令和２年度に基本設計が完成し、現在実施設計作業を進めている状況である。これまで手狭であった体育館や老朽化の激しい武道場の改善に向けて、作業は順調である。避難所としての防災機能の充実化も検討し今後実施設計作業を進めていく状況である。
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ●計画的に実施している事業は概ね期待通りの成果が得られている。今後も小中学校施設長寿命化計画等との整合を図りながら、老朽化や地震等の災害への対応など、市民のニーズに即した学校施設の整備・充実を図って頂きたい。 ●下稲吉東小学校や千代田中学校の計画的な耐震対策工事が、児童生徒の安全・安心の確保につながり評価できる。 ●令和４年度に開校する千代田義務教育学校について、児童生徒が安全に学校生活を過ごせるよう環境整備を進めて頂きたい。 ●下稲吉中学校屋内運動場整備については、必要な活動面積や機能性を確保し、また、避難所としての防災機能の充実した施設となるよう期待する。 ●コロナ禍への対応として、各小中学校の昇降口にオゾンガス発生装置や酸性電解水生成装置の整備を速やかに行ったことは、感染拡大防止対策として評価できる。また、地球温暖化の傾向も考慮しながら、学校施設の空調設備の一層の充実を図って頂きたい。

No. 2	施策の方向	教育環境の計画的な整備推進 特色ある学校づくり	担当課・係	
			学校教育課 ・学校教育担当 ・教育指導室	
施策の内容	児童生徒数の減少に伴い、教育環境を改善するため学校の統廃合を推進します。また、千代田義務教育学校を特色ある学校として整備を進めます。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・学区審議会設置事業 ・学校統合推進事業（政策）	0 千円 5,943 千円	120 千円 15,128 千円	
【令和2年度取組内容】 ・学区審議会設置事業 未実施 ・学校統合推進事業（政策） 児童の学校生活支援のため、霞ヶ浦地区の統合小学校（霞ヶ浦北・南小学校）へTT非常勤講師を各校1名継続して配置した。				
【課題・今後の対応】 ・学区審議会設置事業 市小中学校適正規模化実施計画を踏まえ、必要に応じて開催を検討する。 ・学校統合推進事業（政策） 令和2年度に設置された開校準備委員会及び運営検討委員会において、様々な協議・検討を行い令和4年4月の開校に向けた準備を整える。また、「特色ある学校」の特色について協議を進める。				
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】 ●千代田義務教育学校の令和4年度開校に向けて、開校準備委員会や運営検討委員会において協議・検討を行い予定通りの進捗状況であることは評価できる。教育内容や教育水準を満たしつつ、特認校として特色があり児童生徒が誇りに思える学校となるよう、開校に向けた準備を今後も着実に進めて頂きたい。 ●小中学校適正規模化実施計画で示された児童・生徒数の維持・増加のため、総合教育会議や学区審議会の意見を踏まえつつ、義務教育学校で得た知見等も活用して各種施策を立案・実施して頂きたい。				

- ニーズに応じた一層のT T非常勤講師の配置のほか、法改正に沿った病児教育対応の看護師の配置等も検討して頂きたい。
- 全ての学校において、特色ある学校づくりを目指すとともに、小学校から中学校への円滑な教育の推進や児童生徒への適切な指導等を進めて頂きたい。

No. 3	施策の方向	教育環境の充実	担当課・係	
			学校教育課 ・学校教育担当	
施策の内容		I C T機器を計画的に更新し、デジタル教科書の導入を行うとともに、活用技能の向上を図ります。		
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・小学校コンピューター設置事業（政策）	195,765 千円	22,746 千円	
	・中学校コンピューター設置事業（政策）	105,572 千円	12,276 千円	
【令和2年度取組内容】				
・小中学校コンピューター設置事業（政策） 各学校のコンピューター室（又はパソコン教室）に設置している児童生徒用及び教師用のタブレットパソコン（Windows）の維持管理を行った。 また、令和3年度からとされる国のG I G Aスクール構想を年度前倒しで進め、児童生徒1人1台のタブレットパソコン（Chrome）配備を行うとともに、校内L A Nの高速化・W i - f i 化の整備を行った。				
【課題・今後の対応】 コロナ禍により新しい生活様式が求められる中、自宅でのオンライン授業体制を含め、より効果的にI C Tを活用した授業の運用が不可欠となっている。 また、小中一貫教育ならではの特色ある教育に取り組み、新しい時代への対応を可能とする教育や環境のさらなる充実を進めていくことが必要である。				
【目標達成状況の内部評価】 ☒ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☐ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】 ●I C T関連施策の中でも、特に児童生徒1人1台端末の前倒し配備や校内L A Nの高速化・W i - F i 化の整備を行ったことは大いに評価できる。 ●プログラミングや創造性を養う教育を充実させるとともに、I C T機能を活用した一層の授業展開（観察、英会話、色彩・音楽教育、プレゼンテーションなど）を図って頂きたい。 ●コロナ禍により自宅でのオンライン授業体制の構築等が求められる中、変化する教育環境においても効果的な授業を行うため、今後も、継続的に設備の充実を進めるとともに、外部講師等の派遣や教職員の研修等充実により、I C T教育にかかる質の向上を図って頂きたい。				

No. 4	施策の方向	教育環境の充実	担当課・係	
			学校教育課 ・学校教育担当	
施策の内容		学校図書館蔵書の整備と司書の配置により読書意欲向上につながる環境の整備に努めます。		
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・小学校図書室運営事業（政策） ・中学校図書室運営事業（政策）	4,411 千円 6,344 千円	4,891 千円 8,026 千円	
【令和2年度取組内容】				
・小中学校図書室運営事業（政策） 学校図書室の蔵書の充実を図るため、図書を継続的に追加購入。また、図書の振興及び児童の読書意欲の向上に資する目的で、各中学校及び霞ヶ浦南小学校を拠点校として図書館司書4名を配置し、各小学校へも派遣している。 統合予定の千代田中学校区の小学校を除き、蔵書管理システムを活用し、利便性のある環境を整備。図書館司書を中心に市立図書館の蔵書の活用を推進した。				
【課題・今後の対応】 千代田義務教育学校の開校に向けた引越作業後の蔵書整理が必要であり、図書環境整備の早期完了を目指す。 限られた予算の中でより学習・教育に役立つ図書の選定・購入に努め、配置する図書の均一化と有効活用を図る。				
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】 ●各小中学校においては図書を継続的に追加購入しているが、令和2年以前の充足率は小学校図書室が133.40%、中学校図書室が76.00%と開きが大きい。充足率が基準に満たない学校図書室は、基準値まで高める必要がある。 ●学校に配置されている図書館司書は、一人が複数校を掛け持ちで対応しているが、全11校を分担対応している。その効果として令和2年度の年間図書室利用率は、小学校が95.45%、中学校が98.94%と高い数値を示していることは評価できる。県立・市立図書館のほか私立幼稚園・保育施設等との連携強化や、全学校への図書館司書の配置を図って頂きたい。 ●児童生徒の本離れが叫ばれて久しくなるが、学習や教育に果たす図書の役割は言うまでもなく、人間形成に果たす役割も大きいものがあることから、図書館司書が中心とな				

って図書の振興、児童生徒の読書意欲の向上及び学校図書室環境の充実等がさらに進展することを期待する。

No. 5	施策の方向	教育環境の充実	担当課・係	
			学校教育課 ・学校教育担当	
施策の内容		児童生徒の健康管理の指導や安全確保に努めます。		
事業名 及び 事業費	事業名		令和2年度決算額	令和3年度予算額
	・小学校保健事業		7,854 千円	6,735 千円
	・小学校児童安全推進事業		2,441 千円	2,523 千円
	・小学校児童安全推進事業（政策）		0 千円	一千円
	・中学校保健事業		3,542 千円	3,493 千円
	・中学校生徒安全推進事業		1,250 千円	1,546 千円
	・中学校生徒安全推進事業（政策）		210 千円	一千円
【令和2年度取組内容】				
・小中学校保健事業 児童生徒の健康の維持及び確保を目的に、各校に学校医（内科医・眼科医・歯科医・薬剤師）を配置し、就学児の健康診断並びに在学児・在学生の健康診断と健康管理を実施した。 また、学校保健委員会（校医・教職員・PTAなど）を組織し、体力測定や健康診断の結果などの検証を実施した。 コロナ禍への対応として、各校に手指消毒用の消毒液の配布・設置を進め、また、体温チェックアプリを導入することで児童生徒一人ひとりの日々の体温確認を行うとともに、全クラスへ非接触型体温計及び接触型体温計を配備した。また、児童生徒用の机上へパーティションの設置を行うなど、給食時を含む学校生活全般において、感染拡大防止に努めた。				
・小中学校児童生徒安全推進事業 学校生活における活動や登下校時の事故及び怪我などの対応や安全の確保を目的に、日本スポーツ振興センター災害共済への加入促進、自動体外式除細動器（AED）の校内への継続設置等を実施した。				
・中学校生徒安全推進事業（政策） 学校生活における登下校時の事故及び怪我防止のため、自転車通学生徒用ヘルメットの購入補助を実施した。				
【課題・今後の対応】				
・小中学校保健事業 新型コロナを含む感染症のクラスター対策として、日頃より教職員や保護者と協力しながら児童生徒への感染予防や拡大防止などの取り組みを継続的に実施する必要がある。併せて、感染予防対策に係る設備、備品、消耗品等の環境対策の充実を図る。				
・小中学校児童生徒安全推進事業 AEDの継続設置と併せて、操作研修も継続的に実施する必要がある。				

【目標達成状況の内部評価】

- ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた
- ☒ B. 概ね目標の成果が得られた
- ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった
- ☐ D. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- 日本スポーツ振興センター災害共済への加入やA E Dの配置及び操作研修などの対策を取っていることは評価できる。
- コロナ禍への対応として、体温チェックアプリの導入、非接触型体温計及び接触型体温計の配備、机上パーティションの設置など、様々な対策を徹底したことは大いに評価できる。今後も新たな知見を踏まえながら、感染拡大の防止対策を図って頂きたい。

No. 6	施策の方向	教育環境の充実	担当課・係	
			学校教育課 ・ 学校教育担当 ・ 教育施設担当	
施策の内容	その他			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・ 小学校管理運営事業	30,575 千円	35,405 千円	
	・ 小学校管理運営事業（政策）	143,737 千円	145,142 千円	
	・ 小学校教材備品整備事業（政策）	3,552 千円	3,520 千円	
	・ 中学校管理運営事業	14,684 千円	17,687 千円	
	・ 中学校管理運営事業（政策）	35,125 千円	35,560 千円	
	・ 中学校教材備品整備事業（政策）	3,895 千円	3,250 千円	
【令和2年度取組内容】				
・ 小中学校管理運営事業 消耗品の購入や修繕等、各学校からの要望を考慮しながら、児童生徒数・学校規模・実情等に合わせた予算の配当及び執行に努めた。 学校統合による霞ヶ浦地区の遠距離通学者を対象としたスクールバスを継続運行した。（霞ヶ浦南小10コース、霞ヶ浦北小8コース、霞ヶ浦中4コース） 教職員の負担軽減を目的とし、学校施設の維持管理業務（草刈・剪定等）を担当する学校校務員を7名配置（小中学校11校を分担）し、児童生徒がより良い環境で学校生活を過ごせるよう努めた。 スクールバスについては、コロナ禍への対応として、1回の乗車人数を制限して複数回の分散乗車とする応急的な対策を講じた後、各車両にオゾンガス発生装置を整備することで、その後の運行における安全・安心等を確保した。				
・ 小中学校教材備品整備事業（政策） 児童生徒の学力向上及び授業の効率化を目的に教材・教具の購入を実施し、その充実に努めた。				
【課題・今後の対応】				
・ 小中学校管理運営事業 児童生徒数のほか、施設規模等により必要とする予算が異なるため、学校ごとの予算の必要性を見極めながら適正な予算確保と執行に努める必要がある。 スクールバスの運行については、安全確保の徹底や感染症対策の徹底に努めるとともに国の補助制度が令和2年度で終了したことから、財源の確保が課題である。				
・ 小中学校教材備品整備事業（政策） 小中学校の教材備品整備については、千代田義務教育学校の開校も見据えて、購入の優先順位を念頭に置きながら学校と連携を図り、安定した備品の確保を図っていく必要があり、今後も必要な備品の採択と整備に努めることが重要である。				

【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ●学校規模・実情等を踏まえて、限られた予算の中でその配当及び執行に努めたことは評価できる。また、学校校務員7名を配置したことにより、教育環境の整備充実、教職員の業務負担軽減に大いに効果が認められたことは評価できる。 ●教材備品整備事業（理科教育振興備品の購入）については、今後も学校規模や施設条件に沿った物品のバランスを図りながら、学校が求める物品の確保に努めて頂きたい。 ●コロナ禍における感染症対策を含めたスクールバス運行は十分評価できる。 ●スクールバス運行については、登下校の安全確保等のために必要であり、また、国庫補助の打ち切りなどで新たに予算確保が必要となっても保護者負担は理解を得にくいため、市長部局とも連携して財源の確保に努めて頂きたい。

No. 7	施策の方向	教育環境の充実	担当課・係	
			学校教育課 ・学校教育担当 ・教育施設担当	
施策の内容		児童生徒の望ましい食習慣づくりを推進するとともに、学校給食に地域の食材を活用したメニューづくりに努めます。		
事業名 及び 事業費	事業名		令和2年度決算額	令和3年度予算額
	・小学校給食管理運営事業		11,191 千円	112,521 千円
	・小学校給食管理運営事業（政策）		58,271 千円	58,252 千円
	・中学校給食管理運営事業		6,402 千円	86,252 千円
	・中学校給食管理運営事業（政策）		46,175 千円	46,178 千円
【令和2年度取組内容】				
・小中学校給食管理運営事業 学校給食調理業務を民間に委託し、自校方式（志筑小・上佐谷小の2校分は千代田中において併せて調理）による学校給食の運営を実施した。また、調理設備等の修繕・更新も優先度の高いものから順次対応した。				
【課題・今後の対応】				
・小中学校給食管理運営事業 各校の施設及び設備の老朽化が進んでいるため、安定した給食の供給が行えるよう設備等の定期点検を令和元年度に実施しており、その結果や学校統廃合も見据えた対応が必要となる。 また、食物アレルギー対策については、対象児童生徒への給食費の一部返金（牛乳分）を継続し、食物アレルギー対応マニュアルに基づく継続した対応が必要である。 なお、教職員の働き方改革も踏まえ、令和3年度から学校給食費が公会計化されたことに伴い、業務システムを活用して学校給食費の徴収・管理業務を効率的に進める。 コロナ禍への対応として、改めて給食用衛生アルコールを導入して調理現場の衛生管理を徹底強化するとともに、喫食時には児童生徒用の机上へパーティションを設置活用するなどして、引き続き感染拡大やクラスター発生の防止に努める。				
【目標達成状況の内部評価】				
☒ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☐ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】				
●自校方式の強みを生かした良質な給食の提供と食育の充実に努めてきたことは評価で				

きる。

- 令和3年度から学校給食費が公会計化されたことは、教職員の働き方改革につながることも評価できる。徴収管理業務が効果的に進められることを期待する。
- 食物アレルギー対策については、県手引きに基づく徹底した対応を継続する必要がある。また、給食への異物混入が起これぬよう、今後もスタッフの指導研修や食材納品業者と連携を強化するなどして万全を期して頂きたい。
- コロナ禍への対応も含め、栄養面だけでなく、地域の食材を活用したメニューづくりを進めるなど 給食内容の多様化を図り、安全で安定した学校給食の提供に期待する。

No. 8	施策の方向	教育内容の向上	担当課・係	
			学校教育課 ・総務担当	
施策の内容	その他			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・教育委員会運営事業 ・教育委員会事務局運営事業	2,436 千円 11,142 千円	2,806 千円 19,173 千円	
【令和2年度取組内容】				
・教育委員会運営事業 教育委員会会議（定例会12回・臨時会2回）を開催し、教育についての方針・施策などを合議により決定した。				
・教育委員会事務局運営事業 令和3年度末までの教育振興基本計画の更新（第4期策定）に向け、アンケート実施や策定委員会での協議を進めた。 教育委員会事務局の所管事務、教育委員会バスの管理及び運行を実施した。（運行日数は教育委員会バスが55日、借り上げバスが57日。教育委員会バスの稼働率は15%） なお、教育委員会バスについては、コロナ禍への対応として、1回の乗車人数を制限する応急的な対策を講じた後、各車両にオゾンガス発生装置を整備することで、その後の運行における安全・安心等を確保した。				
【課題・今後の対応】				
・教育委員会運営事業 教育委員会会議及び総合教育会議を開催し、本市教育行政の更なる充実を図る。				
・教育委員会事務局運営事業 教育振興基本計画の更新（第4期策定）に向けて調整を進めるとともに、現行の教育振興基本計画を踏まえた各種事業の遂行に努める。 教育委員会及び市が主催する事業の際に、子どもから高齢者まで様々な学習活動時に使用する教育バスの更なる安全運行を図る。				
【目標達成状況の内部評価】				
☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】				
●教育振興基本計画の更新（第4期策定）に向けて、教育に係る国や県の動向を踏まえ、				

真に市民の願いを十分に反映した計画となるよう期待する。

- 千代田義務教育学校の開校、ＩＣＴ教育の推進、ＧＩＧＡスクール構想、グローバル化に対応する教育など、教育の在り方が大きく変わろうとしている今、学校・家庭・地域等の多様な連携を図るとともに、総合教育会議を通じて市長部局との連携を強化するなどして、魅力ある教育行政が推進されることを期待する。
- 教育委員会バスの運行にあたっては、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じて頂きたい。

No. 9	施策の方向	教育内容の向上	担当課・係	
			学校教育課 ・学校教育担当 ・教育指導室	
施策の内容	基礎的・基本的な学習の定着や一人ひとりの習熟度に合わせた主体的な学習を進め、グループ学習などの協同的な学習を積極的に取り入れ、情報化や国際化などに対応した教育を進めます。さらには、本市の自然環境を活用した環境教育や福祉施設、各種事業所での社会体験を取り入れるなど、地域に合った教育の実践に取り組むとともに、児童生徒の心と体の健康づくりを推進するため、体育指導の充実、健康教育の推進を図ります。また、特別の支援を要する児童生徒のそれぞれのニーズに対応した指導に努めます。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・教育指導事業	70 千円	53 千円	
	・教育指導事業（政策）	28,214 千円	13,147 千円	
	・指導主事設置事業	27,943 千円	28,019 千円	
	・指導主事設置事業（政策）	0 千円	421 千円	
	・英語指導助手設置事業（政策）	18,556 千円	18,556 千円	
	・教育推進団体設置事業	22 千円	55 千円	
	・教育推進団体設置事業（政策）	313 千円	2,900 千円	
	・中学校部活動支援事業	291 千円	355 千円	
	・中学校部活動支援事業（政策）	5,773 千円	14,364 千円	
	・小学校教育振興事業（政策）	14,999 千円	23,957 千円	
	・中学校教育振興事業（政策）	15,702 千円	18,658 千円	
【令和2年度取組内容】				
・教育指導事業 土浦・石岡・かすみがうらの3市で構成する茨城県第6採択地区教科用図書選定協議会に参加し、令和2年度使用教科用図書のうち小学校の全教科及び小・中学校特別支援学級用教科用図書の整備を実施した。また生徒の学力向上を図るための教師用指導書を整備した。なお小学校にはデジタル教科書（国語・算数・生活・外国語）を整備した。				
・指導主事設置事業 県からの派遣により指導主事3名を配置し、学校運営に係る各種指導及び計画訪問等での職員への指導、助言及び教職員の服務規律の確保と学校事故の未然防止、並びに円滑な人事異動等を実施した。				
・英語指導助手設置事業（政策） 小中学校へALT（外国語指導助手）を6名（うち4名は小学校を兼務）配置し、中学生の外国語科授業と小学生の外国語活動における初期実践英語の習熟を実施し、国際化教育の充実を図った。				

・教育推進団体設置事業

市の教職員等で組織する「かすみがうら市教育研究会」の活動を助成し、教育水準の向上と教職員等の資質向上を図った。

・中学校部活動支援事業

中学生の競技意欲の向上と心技体の強化及び協調性の育成を目的に各部活動に係る経費を助成し、また、「かすみがうら市運動部活動の方針」に基づき、教職員の負担軽減と部活動の円滑な運営を推進することで生徒の健全育成を図った。

・小学校教育振興事業（政策）

観察実験アシスタントの配置による理科の実験準備や理科準備室の整備の推進。

学びの広場のサポーターを、算数の基礎学力定着のために10日間、全小学校の4年生と5年生のクラスごとに配置し実施した。

複式学級を有する学校において、継続して1複式学級にTT非常勤講師1名ずつ（2小学校3学級）を配置し、円滑な学級運営を図った。

学校生活相談員（警察OB）を2名（ほか1名を中学校と兼務）配置し、下稲吉小学校・下稲吉東小学校・七会小学校の児童の見守りを実施した。

・中学校教育振興事業（政策）

課題のある生徒への対応として、学校生活相談員（警察OB）を4名（うち2名が常時）配置し、霞ヶ浦中学校・下稲吉中学校における登校時から下校までの生徒の見守り活動や必要に応じて警察との連携を実施した。

また、小中教育の連携を図るため、非常勤講師を3名配置し、外国語（英語）の授業補助を実施した。

【課題・今後の対応】

・教育指導事業

中学校の学習指導要領完全実施に伴い新しい教科書が採択されるため、それに対応した指導書やデジタル教材を整備するための財源確保が必要である。

・指導主事設置事業

新学習指導要領が実施されることで、授業数が増加になる他、生徒指導の問題や特別支援教育の充実など、学校における様々な諸問題が増えつつある。さらに、GIGAスクール構想に伴う1人1台端末への対応やコロナ禍における学校の感染症対策についての指導等も加わり、今後も指導主事の役割は重要である。また、社会情勢などの諸変化に伴い指導方法・学校運営・保護者のニーズなどが常に変化しつつあり、これらの変化を捉え学校運営の適切な指導助言を行うとともに、教職員の服務体制の確立及びコンプライアンス委員会等の実施内容を確認し、指導を継続していく必要がある。

・英語指導助手設置事業（政策）

新学習指導要領により令和2年度（茨城県では令和元年度）より小学校第3・4学年では外国語活動の時間が年間35時間となり、第5・6学年では外国語が教科化され、年間70時間となったことから、今後も小学校における外国語及び中学校外国語科授業における児童生徒への体験に不足が生じないよう、ALT（外国語指導助手）を小中

学校に計6名配置し、そのための財源の継続的な確保が必要である。 ・教育推進団体設置事業 教育水準の維持と向上を図っていくため、その指導方法等において市教育研究会を通じ、学校間と教職員間の連携を図っていくことが引き続き重要である。 ・中学校部活動支援事業 中学校の部活動においては、教育活動としての有効性が認められており、継続した活動の支援が必要である。また、その成果でもある茨城県大会及び関東大会、全国大会には複数の部が出場を果たし、引き続き支援が必要である。 ・小学校教育振興事業（政策） 観察実験アシスタントの機能的な配置と確保が必要である。 ・中学校教育振興事業（政策） 不登校傾向生徒や授業離脱生徒に進路目標を持たせるための教師と生徒の人間関係づくりと個別の学習支援を図っていく必要がある。
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ●観察実験アシスタント、TT非常勤講師、学校生活相談員等、多様な人材を継続配置するなど、教育水準向上のための多岐にわたる取組は大いに評価できる。今後もきめ細かな対応ができるよう人員の活用や充実に努めて頂きたい。外国語指導助手（ALT）を6名配置したことで、中学校の英語科授業や小学校の外国語活動の充実を図ることができ、さらに児童生徒のコミュニケーション能力の育成にも資するなどの成果が出ていることから、今後もALTを継続配置し、実践的な英語教育の充実を図って頂きたい。 ●指導主事については、1人1台端末やコロナ禍の感染症対策に関連する新たな指導等も加わり、これまで以上に欠かせない非常に重要な役割を担っていることから特段の配慮をした予算措置を期待する。 ●デジタル教科書活用の充実を図るとともに、モデル校を指定するなどしての有効活用を図って頂きたい。市教育研究会はWEB会議等も活用しながら、継続して開催して頂きたい。 ●中学校部活動に係る経費助成は、競技意欲への向上や心技体の強化、協調性の育成の観点からも評価できる。部活動については、コロナ禍における指導や教員の負担軽減となる方策を今後も検討頂くとともに、「かすみがうら市部活動の方針」が生徒の健康安全を確保する観点からも遵守されるよう点検する必要がある。

No. 10	施策の方向	教育相談の充実	担当課・係	
			学校教育課 ・学校教育担当 ・教育指導室	
施策の内容	教育相談員やスクールカウンセラーを配置し、児童生徒の心のケアに努め、教育に係る相談やサポート体制の充実を図ります。また、学校・行政・医療機関との連携により、社会環境や学習環境の変化に迅速な対応を図り、総合的な教育相談体制の整備をするとともに、全校で学校いじめ防止活動の推進を図りながら、学校・行政・警察署など関係機関の連携の基に、組織的な取り組みを推進します。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・教育支援委員会設置事業	297 千円	444 千円	
	・学校支援員設置事業（政策）	43,195 千円	55,229 千円	
	・教育相談事業	4,824 千円	6,608 千円	
	・教育相談事業（政策）	738 千円	1,096 千円	
	・小学校就学支援事業	15,724 千円	24,606 千円	
	・中学校就学支援事業	9,825 千円	19,934 千円	
【令和2年度取組内容】				
・教育支援委員会設置事業 教育支援委員会を組織し、心身の障がい等により通常の学級への就学が困難と判断される児童生徒の就学先の判定とその指導を実施した。				
・学校支援員設置事業（政策） 心身に障がいのある児童生徒に学校支援員26名を配置し、個々の介助により学校生活の円滑化を図った。				
・教育相談事業 適応指導教室（ひたちの広場）を設置し、不登校児童生徒の集団生活への適応指導を行うことにより学校への復帰支援を実施した。 また、いじめの未然防止については、「学校いじめ防止基本方針」、「市いじめ防止等に関する条例」、「市いじめ防止基本方針」に基づき、小学校でCAPいばらき（いじめ防止プログラム）によるワークショップを実施し、また中学校では県弁護士会による「いじめ防止授業」を実施している。 いじめ重大事案に対する「いじめ問題対策会議」を定期的に開催した。				
・小中学校就学支援事業 家庭の経済的事情により就学が困難な児童生徒に対し、就学援助費を支給し、知的・情緒・言語等の障害により特別支援学級に通級する児童生徒に対し、保護者の負担軽減を図る目的で就学奨励費の支給を実施した。また、小学校の就学時健康診断において、就学援助制度の資料を配布し、制度の周知を図ると共に就学援助対象世帯へ入学準備金を就学前支給し、併せて全ての新入学児童へランドセルの無償支給を実施した。な				

お、就学援助制度については、事務処理用のシステムを導入し、業務の効率化を図っている。
【課題・今後の対応】 ・教育支援委員会設置事業 小学校就学前の幼児を持つ保護者から通常の学級での適応に対する調査員による相談を求められるニーズがある。さらに、就学後にも支援が必要と思われる児童が生ずるなど、対象児童を把握する方法に工夫が必要と考えられる。また、特別支援教育の必要性の検討を要する児童生徒を把握するため、児童生徒の状況を十分に把握し、関係機関との連携を図りながら判断する必要がある。 ・学校支援員設置事業（政策） 障がいのある児童生徒の通常の学級への就学希望が増えており、これに伴い学校支援員の需要も増してきていることから、必要な人材の継続的な確保に努める。 ・教育相談事業 保護者等からの教育相談におけるニーズは今後も増加するものと考えられるため、今後の相談体制の充実と学校等との連携の取れた活動が必要である。 また、いじめ問題については、平成27年度よりいじめの認知に関する認識を強化するよう国から通達があったため、各校へ認知強化するよう指導するとともに、「市いじめ防止等に関する条例」及び「市いじめ防止基本方針」の施行に基づいて、早期発見・未然防止に努める。また、学校、教育委員会、福祉事務所、警察署その他関係機関と連携し対応を図る。
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ●支援が必要な児童生徒への対応を図るため、26名の学校支援員を配置していることは評価できる。引き続き学校支援員の充実を図るとともに、法改正に伴う病児教育の方策を検討頂きたい。また、教育支援委員会設置事業においては、小一プロブレムの解消を含めて、幼児（教育）施設や保護者との情報交換方策を継続して検討頂きたい。 ●いじめの解消率は高水準を維持しており、いじめの未然防止を図るために、CAPいばらきによる体験型研修及び弁護士による「いじめ防止授業」の実施などの各種の施策を実施していることは評価できる。今後も、いじめ対策に学校間での格差が出ないように対応の平準化に努めて頂きたい。新たにSNSなどを使ったネットいじめの増加が懸念されていることから、学校を含めて周囲の大人が注意深く見守って行く必要がある。いじめの対応については担任が一人で抱え込まずに学校が組織的に対応する態勢づく

り、児童生徒から信頼される教職員の資質向上などの取り組みを期待する。

- コロナ禍により、収入が減るなどの家庭の経済事情で就学困難となる児童生徒の増加や、一斉休校などで生活環境が大きく変わり登校意欲をなくして休みがちになる児童生徒の増加が懸念される。安心して就学できるよう就学援助費を支給する小中学校就学支援事業の更なる充実のほか、適応指導教室（ひたちの広場）や学校が適切に対応して、学ぶ機会を確保し、いつでも学校に戻れる環境を整えていくことが求められる。
- 保護者等からは、多種多様な相談が増加すると考えられることから、今後も状況に応じて適切に相談を受けることが出来る体制づくりが必要である。

No. 11	施策の方向	教育相談の充実	担当課・係	
			学校教育課 ・学校教育担当	
施策の内容	新型コロナウイルス感染症対策としての小中学校一斉臨時休校に伴い、期間中の家庭の負担軽減を図ります。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・臨時休業支援給付金事業（政策）	31,284 千円	0 千円	
【令和2年度取組内容】 ・臨時休業支援給付金事業（政策） 新型コロナウイルス感染症対策としての小中学校一斉臨時休校に伴い、児童生徒の家庭生活を支援する給付金（児童生徒一人につき1万円）を支給することで、期間中の家庭の負担軽減を図りました。				
【課題・今後の対応】 今後も、教育現場を含む子ども達の感染拡大防止に努めるとともに、感染症の流行状況等を鑑みながら、必要な措置を検討・実施していく。				
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】 ●コロナ禍における給付金の支給は、臨時休業期間中における家庭の経済負担を軽減することにつながるため、評価できる。 ●今後も感染症の状況を鑑みながら、国の事業と並行して継続的な支援対策を検討頂きたい。				

2 社会性豊かな青少年の健全育成

No. 1 2	施策の方向	子どもミライプロジェクトの展開	担当課・係 学校教育課 ・教育指導室	
施策の内容	児童生徒の創造性や活力を生かした様々な体験・交流活動など、学校ごとに地域の特色を生かした取組みを支援します。 国や市の現状と将来について、子どもたちが理解しやすい教材や映像資料などを制作し、地方創生に関する「出前授業」やまちの未来を考える「子どもミライワークショップ」を開催します。また、地場産品や歴史文化を題材としたキャリア教育を実施します。			
事業名 及び 事業費	事業名 ・子どもミライ学習事業（政策）	令和2年度決算額 1,821 千円	令和3年度予算額 2,144 千円	
【令和2年度取組内容】 ・子どもミライ学習事業（政策） コロナ禍のため、小学6年生対象の地域産業の担い手から仕事や生活について話を聞く「出前授業」、中学1年生対象の市の資源を活かした新商品を考案する「ワークショップ」、中学2・3年生対象の新商品を販売体験する「マルシェ」について、規模の縮小や内容変更（ワークショップ：産能大の事業協力→担任中心、マルシェ：販売体験→試食体験）をして実施した。				
【課題・今後の対応】 ・子どもミライ学習事業（政策） 事業開始当初は、対象とする学年を中学1年生から中学3年生としていたが、中学校3年生は高校受験や就職活動に多忙なため、数年間で徐々に実施学年の移行を進め、次年度からは小学6年生から中学2年生が対象学年となる。 中長期的に事業を継続しないと明確な事業成果が得られない事業であるが、成果の適切な評価・検証が必要。				
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】 ●コロナ禍にあつて事業実施が困難なところ、内容を変更して「ワークショップ」や「マルシェ」を行い、生徒の達成感・満足感につながったことは評価できる。感染症の状況				

によってはWEB会議システムの活用なども検討頂きたい。

- 郷土を愛し誇りに思う心を育み、未来のまちづくりを考えることができる人材の育成を目指すという重要な事業であることから、児童生徒が趣旨をよく理解し、地域・地元への愛着の増進とともに企画力やプレゼンテーション能力の向上にもつながるよう、小中学校一丸となって取り組みを進めて頂きたい。

No. 13	施策の方向	青少年健全育成活動の促進	担当課・担当	
			生涯学習課 ・社会教育担当	
施策の内容	青少年の健全な育成を図るため、地域活動における指導者の養成に努め、活動団体の連携のもと組織の強化を図るとともに、地域の子ども会やスポーツ少年団、青少年育成市民会議、地域行事、奉仕活動など青少年が積極的に自主的活動ができる環境づくりを支援します。また、学校・家庭・地域の連携による地域住民が取り組むボランティア活動や、保護者を対象とした家庭教育学級を開講し、子育ての悩みなど、気軽に相談できるネットワークづくりの支援に努めます。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・青少年育成事業	1,259千円	1,290千円	
	・青少年育成事業（政策）	9,709千円	3,007千円	
	・学校家庭地域の連携協力推進事業（政策）	337千円	919千円	
【令和2年度取組内容】				
・青少年育成事業				
①市子ども会育成連合会				
平成27年度から市子連役員向けの研修会などを開催し、意識改革に取り組み、市子連のメイン事業であった「リーダー研修会」を平成28年度から再開し、令和元年度はスキー合宿を実施した。令和2年度は新型コロナの影響により、各種事業が中止となったが、親子ふれあいレクリエーション（64人）は実施できた。				
②家庭の教育力充実事業				
保護者の教育力の向上を目的に、市内小中学校の1年生の保護者向けには家庭教育学級を実施（小・中学校に委託）した。また、令和元年度から、市内幼児教育施設（保育園や幼稚園）にも委託した。（市内8箇所27回、参加延べ人数で915人）※そのほか、新型コロナの影響により中止。				
・学校家庭地域の連携協力推進事業				
（1）放課後子ども教室推進業務委託				
①下稲吉中学校での「放課後学習支援」				
【11回開催、13人申込、延べ参加者数80人】				
②下稲吉中学校区を中心とした「放課後体験教室」				
※新型コロナの影響により中止				
（2）土曜日の教育支援体制等構築業務委託				
③大塚児童館での「いなよし学習広場」				
【21回開催、20人申込、延べ参加者数178人】				
④「寺子屋運武館」【13回開催、48人申込、延べ参加者数65人】				
【課題・今後の対応】				
○市子ども会育成連合会事業				

平成28年度から「リーダー研修会」を復活。高校生会などに市子連の指導員として活動してもらい、ジュニアリーダーの育成を図っていく。

○家庭の教育力充実事業

子育てひろば事業の代わりに、家庭教育学級を小・中学校に加え、市内の幼児教育施設に実施してもらったが、未実施（4施設）の幼児教育施設もあるため、実施してもらえるよう依頼する。

○学校家庭地域の連携協力推進事業

土曜日の学習支援事業では、「寺子屋運武館」が完全に自主運営出来るよう支援していく。

【目標達成状況の内部評価】

- ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた
- ☐ B. 概ね目標の成果が得られた
- ☒ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった
- ☐ D. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- 放課後や土曜日の学習支援を継続的に実施すると共に、放課後子どもプラン・土曜学習運営委員会を設置して計画の策定、事業実施後の検証、評価まで行い自主的に運営していることは大いに評価できる。なお、地域の特色を残しつつ、地域間格差が生じないよう市主導で計画的に実施して頂きたい。
- 家庭教育学級を小中学校に加えて幼児教育施設にまで拡充したことは評価できる。対象となる保護者が毎年変わることから、学校、幼児教育施設、行政が連携して事例発表会を開くなど、家庭教育学級の更なる拡充を進めて頂きたい。
- 高校生会、市子ども会育成連合会等が連携し、ジュニアリーダーの育成を図り、将来の地域の担い手となるよう期待する。

No. 14	施策の方向	青少年の健全育成と体制の整備	担当課・担当	
			生涯学習課 ・社会教育担当	
施策の内容	少年非行の早期発見や未然防止のため、青少年相談員を中心に家庭と地域と行政が一体となって、街頭指導や夜間パトロールを行います。 また、各種相談や非行防止キャンペーンなどの啓発活動や有害図書類の監視など、家庭、学校、地域、各関係機関や団体と一体となって環境浄化活動を行います。さらには青少年育成市民会議の活動を強化し、市民総ぐるみで青少年の健全育成体制の充実を図ります。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・青少年育成事業	1,259 千円	1,290 千円	
	・青少年育成事業（政策）	9,709 千円	3,007 千円	
【令和2年度取組内容】				
・青少年育成事業				
①青少年相談員連絡協議会				
青少年意識・動向等に対応しながら、市内の巡回指導（月2回）や店舗訪問 ※あいさつ運動、非行防止キャンペーン、イベントの際のパトロール・啓発活動等は、新型コロナの影響により中止。				
○青少年相談員出席率				
H26：284／544⇒52.2％				
H27：289／524⇒55.2％				
H28：273／551⇒49.6％				
H29：264／531⇒49.7％				
H30：268／541⇒49.5％				
R 元：292／565⇒51.7％				
R 2：132／146⇒90.4％				
②青少年育成かすみがうら市民会議				
「地域の子どもは地域で育てる」の観点から、市民からの賛助金をもとに、市民総ぐるみの各種青少年健全育成事業を実施した。中でも、ウィークエンド・コミュニティー・スクール事業については、今までは社会教育担当が直営で事業の実施をしていたが、平成28年度からは、既に青少年の健全育成活動に取り組んでいる団体や部署と連携で取り組むこととしたため、子どもたちにバラエティに富んだプログラムを提供できた。（参加延べ人数：平成29年度570人⇒平成30年度715人⇒令和元年度716人⇒令和2年度64人、実施回数 平成29年9回⇒平成30年度9回⇒令和元年度7回⇒令和2年度1回）				
【内容】				
青少年相談員連絡協議会・市高校生会・中学生立志式への助成、青少年心身健全育成事業（ジュニア和太鼓教室）やウィークエンド・コミュニティー・スク				

ール事業の実施、成人式での成人者への記念品の贈呈（式典中止のため郵送にて配布）
【課題・今後の対応】 ・ 青少年育成事業 市民からの賛助金をもとに各種青少年健全育成事業を実施しているが今後も青少年活動を行っている団体等と更なる連携をして、子どもたちにバラエティに富んだプログラムを提供していくことが必要である。
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☐ B. 概ね目標の成果が得られた ☒ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ●家庭と地域と行政が一体となって少年非行の早期発見や未然防止のため、街頭指導や夜間パトロール、環境浄化活動に継続的に取り組み、成果をあげていることは大いに評価できる。今後も内容を工夫し、関係者の新陳代謝を図りながら継続して頂きたい。 ●市民からの賛助金をもとにした青少年育成かすみがうら市民会議の活動が、子どもたちにバラエティに富んだプログラムを提供できたことは評価できる。さらに活動の活性化を図るとともに、市民の更なる意識啓発を期待する。

No. 15	施策の方向	地域の担い手の育成	担当課・担当	
			生涯学習課 ・社会教育担当	
施策の内容	高校生会や成人式実行委員会などの若者の自主的な活動を支援するとともに、各種団体の交流や連携により、将来の地域の担い手育成に努めます。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・青少年育成事業（政策）	9,709 千円	3,007 千円	
【令和2年度取組内容】 ・青少年育成事業 ①成人主体の成人式典の開催 毎年、事前に成人式実行委員会（当該年度成人者による組織）を設置し、成人主体の成人式を目指している。令和2年度は新型コロナの影響により成人式は中止となったが、8月に成人式実行委員会を設立し、コロナ禍の中で出来ることを考え、具体的には、「恩師によるメッセージビデオ」を企画し、市HPへアップした。 ②地域担い手の育成対策 地域の担い手発掘、育成のため、高校生会や成人式実行委員会の活動を支援した。また、大人クラブ（20代から40代を対象にした、以前の青年会のような地域の若者組織）の活動を支援し、若者向けの講座「大人の大学」も開講した。 ○高校生会 会員21人 会議＋各種催しの手伝いなど 7回 参加延べ人数73人 ○成人式実行委員会 委員14人 会議 3回 参加延べ人数28人 成人式の企画及び成人式典の運営 ○大人クラブ 会員10人 会議＋催し 3回 参加延べ人数18人				
【課題・今後の対応】 ○地域の担い手育成対策 高校生会、成人式実行委員会、大人クラブを連携させる事業展開を目指す必要がある。中学生のジュニアリーダーから高校生会、成人式実行委員会、子ども会指導者、大人クラブへという流れを作り、地域の担い手の発掘、育成に取り組んで行く。				
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☐ B. 概ね目標の成果が得られた ☒ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- 高校生会や成人式実行委員会など若者の自主的な活動を支援することにより、会員数を増やすことを期待する。
- 中学生のジュニアリーダー、高校生会、成人式実行委員会、子ども会指導者、大人クラブという流れを確立し、長期的な視点で明確なビジョンを持ち継続して支援に取り組むことを期待する。

3 生涯学習の充実

No. 16	施策の方向	生涯学習推進体制の確立	担当課・担当	
			生涯学習課 ・社会教育担当 ・霞ヶ浦中地区公民館 ・千代田中地区公民館 ・下稲吉中地区公民館 ・図書館 ・歴史博物館	
施策の内容		「かすみがうら市生涯学習推進計画」を策定し、計画に沿った生涯学習推進に努めます。また、生涯学習の進むべき方向性や様々な課題に対し、諮問機関など、専門的意見の聴取に努めます。		
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・生涯学習推進事業	3,676千円	4,717千円	
	・公民館運営審議会運営事業	83千円	210千円	
	・図書館運営事業	10,761千円	10,967千円	
	・歴史博物館管理運営事業	10,251千円	12,345千円	
【令和2年度取組内容】				
生涯学習課の進むべき方向や様々な課題に対し、学識経験者や関係団体の代表者の方の意見を聞くため、以下の4つの諮問機関がある。				
・生涯学習推進事業 社会教育委員会議の開催（年2回 ※うち1回は書面決議）				
・公民館運営審議会運営事業 公民館運営審議会の開催（年1回）				
・図書館運営事業 図書館協議会の開催（うち第1回目協議会は書面決議／年2回）				
・歴史博物館管理運営事業 かすみがうら市博物館協議会（年1回）				
【課題・今後の対応】				
・生涯学習推進事業 生涯学習推進計画を社会教育委員により進行管理し、必要に応じて見直しを図り、令和4年度計画の改定に反映していく。				
・公民館運営審議会運営事業 公民館活動でのあらゆる問題等を諮問機関へ提起し、聴取した意見を踏まえて目標通りに遂行できるよう努力する必要がある。				
・歴史博物館管理運営事業 文化財保存活用地域計画の策定に、老朽化した博物館大規模改修、計画的な学芸員				

の採用などを盛り込み、充実した博物館運営が遂行できるよう計画を実行していく必要がある。
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☐ B. 概ね目標の成果が得られた ☒ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ●「生涯学習推進計画」をもとに、年度ごとにPDCAサイクルを踏まえて適切かつ計画的に生涯学習推進事業を遂行していることは評価できる。 ●4つの諮問機関において会議を定期的開催し、意見の聴取に努めることにより各種事業の推進を図り、生涯学習の振興・進むべき方向性及び課題の共有や解決等に役立てて頂きたい。 ●「かすみがうら市生涯学習推進計画」に基づき、事業の立案と進行管理に万全を期すことにより、それらを反映した事業の遂行ができるよう期待する。

No. 17	施策の方向	生涯学習機会の提供と生涯学習団体への支援	担当課・担当	
			生涯学習課 ・社会教育担当 ・霞ヶ浦中地区公民館 ・千代田中地区公民館 ・下稲吉中地区公民館 ・文化振興担当 ・歴史博物館	
施策の内容	あらゆる世代や様々な目的に応じたイベント、催し、講座、研修会など、多彩な生涯学習プログラムを提供します。また、各種生涯学習団体が意欲を持って自主活動に取り組めるよう支援します。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・生涯学習推進事業（政策）	334 千円	834 千円	
	・女性団体行政事業（政策）	547 千円	700 千円	
	・生涯学習市民協働事業（政策）	0 千円	1,200 千円	
	・霞ヶ浦中地区公民館講座事業（政策）	2,091 千円	2,285 千円	
	・千代田中地区公民館講座事業（政策）	166 千円	442 千円	
	・下稲吉中地区公民館講座事業（政策）	172 千円	442 千円	
	・文化芸術振興事業（政策）	758 千円	1,000 千円	
	・歴史博物館管理運営事業（政策）	5,226 千円	5,650 千円	
【令和2年度取組内容】				
・生涯学習推進事業				
目的とターゲットを明確にし、ライフステージに合わせた形で平成27年度から開講している①子ども大学（将来を担う子どもたちに大学教授クラスのハイレベルの授業機会を提供し、知的好奇心や学問への興味を持たせるため、県内市町村で初めて開講）、②大人大学（まちづくり、地域づくりへの関心及び市政への参加意識を高める機会として、20～40歳代をターゲットに講座を開講）、③高齢者大学（高齢者の生きがいづくり、仲間づくり、健康づくり、居場所づくりのために開講）など、各事業のグレードアップと定着に取り組んだ。				
① 子ども大学 年3回 延べ参加者数66人 ※うち1回を、ZOOMを利用したオンライン授業とした。				
② 大人大学 年2回（2講座） 延べ参加者数16人				
③ 高齢者大学 新型コロナの影響により中止				
・女性団体行政事業				
市事業等へのボランティア活動について協力を計画したが、新型コロナの影響により、市事業自体が中止となった。				
・生涯学習市民協働事業				
市民有志の方で構成する実行委員、自らの企画、運営による生涯学習イベント「ふれ				

あい生涯学習フェア」は、従来の単なる文化祭的事業ではなく、①地域づくりの担い手の発掘や育成、②生涯学習課が1年間取り組んできた各種事業や関連団体の発表の場として課全体の各部署が連携して取り組む事業に位置づけしており、多くの参加団体、多くの方が来場している。

○ふれあい生涯学習フェア

新型コロナの影響により中止。

代替案として、市生涯学習課ホームページ上に、文化協会の団体紹介ページ（※掲載意向のあった団体のみ）を作成した。

・霞ヶ浦中・千代田中・下稲吉中地区公民館講座事業（政策）

中学校区ごとに地区公民館組織を置き、三つの地区公民館単位で講座を開講している。ただし、市民の方であれば、どの地区の講座でも受講できる。

① 霞ヶ浦中地区公民館講座 7講座 21回 延べ参加人数 221人

霞ヶ浦中地区公民館視聴覚講座（土曜名画座【毎月】※コロナウイルスにより6回中止）6作品 延べ参加者 65人

②千代田中地区公民館講座 5講座 22回 延べ参加者 182人

③下稲吉中地区公民館講座 6講座 22回 延べ参加者 172人

・文化芸術振興事業

協会及び協会加盟団体の各種活動の支援を行った。

・歴史博物館管理運営事業

市民に対し本市への郷土愛や誇りを醸成させるためのふるさと学習の一環として各種講座・教室を実施している。前期講座は、新型コロナウイルスの影響によって、全講座中止となったが、後期講座は一部開講することができた。6講座 19回 延べ受講者数 299名。その他、市外の方も対象とした企画展記念講演会 2回 102名、特別展記念講演会 1回 128名の参加があった。

【課題・今後の対応】

・生涯学習推進事業

今後も目的とターゲットを明確にし、ライフステージに合わせた形で講座内容を企画していく必要がある。

・生涯学習市民協働事業

同種の市のイベントとの事業内容の棲み分けし、連携できるものは連携させていく必要がある。

・文化芸術振興事業

文化団体数及び会員数が減少していることもあり、マナビィに文化団体自主講座を掲載して団体の支援などにも取り組んでおり、今後もこれらの事業を継続していく。

・霞ヶ浦中地区公民館講座事業

受講後のサークル化を目指し、計画に基づいて事業を実施しているなかで、令和2年度についてはコロナ禍にあり、半数の講座が中止となってしまう、自主サークル化の実績を残すことができなかった。コロナ禍等状況の変化に対応し、ひとつでも多くサーク

ル化できるよう更なる研究を行う。

・千代田中・下稲吉中地区公民館講座事業

受講後のサークル化を目指し、計画に基づいて事業を実施しているなかで、多くの講座において受講率目標75%を上回っているが、自主サークル化の実績が伴わない状況である。県や他市の講座等も参考にしながら、これまで取り組んだことのない新たな講座も取り入れ、1団体でも多くサークル化できるよう更なる研究を行う。

・歴史博物館管理運営事業

博物館事業は、リピーターが多い現状があるため、新規受講生を開拓していかねばならない。特に現役世代や子供たち、時には親子参加などの年齢層を対象にする講座・教室も開講していく。新規講座開講にあたっては、市民ニーズの情報収集、周知・PRなどを充実させていく。一方では、普段博物館に来館されない方々へ興味、関心を寄せていただくための魅力ある事業を多角的に展開していく。

【目標達成状況の内部評価】

- ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた
- ☐ B. 概ね目標の成果が得られた
- ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった
- ☒ D. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- WEB会議システムや動画配信などのオンラインによる講座等、市民にとって受講しやすい多様な生涯学習機会を提供出来るよう、活動への支援を図って頂きたい。また、気軽に参加できる研修会の開催や身近な講師の発掘に活路を見出して頂きたい。
- 受講後のサークル化を目指す公民館講座については、市民の学習ニーズを的確に反映した講座になるよう創意工夫をして取り組んでいることは評価できる。なお、サークル化につなげるため受講者のモチベーションを如何に高めていくか更なる方策の検討を期待する。

No. 18	施策の方向	生涯学習施設の整備充実	担当課・担当	
			生涯学習課 ・霞ヶ浦中地区公民館 ・千代田中地区公民館 ・下稲吉中地区公民館 ・図書館	
施策の内容	公民館の適切な維持管理に努め、その適正配置について検討を進めるとともに、必要に応じ施設、設備の整備に努めます。また、暫定利用する旧地区公民館についても適切な維持管理に努めます。 図書館は、市民ニーズに応じた図書資料の充実と施設の利便性向上に努めます。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・旧地区公民館管理事業	3,210 千円	4,709 千円	
	・千代田公民館管理事業	23,002 千円	15,054 千円	
	・図書館運営事業	10,762 千円	10,967 千円	
	・図書館運営事業（政策）	29,166 千円	18,016 千円	
	・蔵書整備事業	1,868 千円	1,858 千円	
	・蔵書整備事業（政策）	6,195 千円	5,918 千円	
	・ブックスタート事業（政策）	373 千円	367 千円	
【令和2年度取組内容】				
・旧地区公民館管理事業 旧地区公民館については、公共施設等マネジメント推進室が進める霞ヶ浦公民館を補完する地区センター（仮称）として、現在の施設または近隣施設への位置づけが決定されるまでの間は、暫定的に地域住民の協力を得ながら、市民協働の関係で管理運営を行った。 また、下大津地区においては、旧下大津小学校跡地利用を予定している地区センター（仮称）を設けるにあたり、説明会等を開催して地元公民館役員と当該市担当部署との意見調整等を行なった。				
・千代田公民館管理事業 施設の老朽化が著しく、市内公共施設の適正配置が未確定であることから、必要最低限の維持補修に止めている。 軽量鉄骨倉庫解体工事、千代田講堂照明及び駐車場街路灯交換工事、千代田公民館雨漏修繕等17件の施設修繕を行い、安心安全な施設維持管理を行った。				
・図書館運営事業 開館後20年を経過しており、照明も経年劣化と消費電量の省力化を考慮し、水銀灯からLEDの照明へ切替工事を行った。また、コロナ禍においても安心して本が借りることができるように本館と分館に1台ずつ図書消毒機を設置した。さらに図書館利用者の利便性を図るため集客力のあるウエルネスプラザにブックポストを設置した。				

・蔵書整備事業 住民ニーズに応じた図書、雑誌や視聴覚資料を選書し、計画的に購入する一方、図書整理の過程で生じる不用図書をあじさい館内で希望者に配布しリサイクルを行った。 (リサイクル期間 10月8日～11月8日 リサイクル配布数6, 145冊 不用図書の除籍数 7, 235冊) ・ブックスタート事業 平成14年から事業を開始、子育て支援の一環として、また、家庭での絵本の読み聞かせをするきっかけづくりとして、民生委員児童委員及び読書ボランティアの協力を得て「4ヶ月児健診」の会場で、赤ちゃんとその保護者を対象に行ってきた。令和2年度は密になるのを避けるため、保健師が絵本の読み聞かせと本を読むことの大切さを説明し、絵本やアドバイス集をバックにして手渡しをしている。 (実施回数8回 179名)
【課題・今後の対応】 ・旧地区公民館管理事業 公共施設マネジメント計画に示された霞ヶ浦地区コミュニティセンター（仮称）を補完する地区センター（支館の活動拠点）として、受益者負担の適正化による収入確保やニーズに対応したサービスの提供による利用促進が図れるよう、関係部署と地域住民の意見つなぎ役としての役割を強化していく。 ・千代田公民館管理事業 千代田公民館については、市内全域の公共施設の更新、適正配置が未確定との理由から、今まで各種修繕が保留されていた経緯があるが、老朽化が激しく、損傷個所が多々あることから、安全性の確保が難しくなり、住民サービスの低下を招きかねないため、千代田公民館の今後の方向を早急に決定する必要がある。 また、平成30年4月より「下稲吉中地区公民館」をわかぐり運動公園体育館内に暫定設置をしていることから、正式な施設の設置に向けて、公共施設の適正配置を、関係部署と地域住民の意見のつなぎ役としての役割を積極的に行っていく必要がある。 ・図書館運営事業 概ね2年間にわたりコロナ禍により住民が生活の行動範囲を制限されている。少しでもステイホームを楽しく過ごせるよう貸出期間を2週間から3週間に延伸、貸出冊数を10冊から20冊に増冊するなど柔軟性を持たせることが大切かと思う。
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】

【点検・評価委員の意見】

- 生涯学習施設としての霞ヶ浦地区の旧地区公民館は、地域住民の交流拠点として連帯感を醸成し、地域活性化を図る上で重要な役割を果たしてきた。旧志土庫地区公民館はウエルネスプラザに、旧下大津地区公民館は新しい施設の建設が決まるなど進展していることは評価できる。
- 生涯学習施設は市民の地域コミュニティや生涯学習意欲の維持・向上に必要な施設であることから、今後も適正な管理を継続して頂きたい。
- 図書館において、水銀灯からLED照明への切り替えやコロナ禍においても安心して本が借りられるように図書除菌機を設置するなど、利用しやすい環境づくりに努めていることは評価できる。今後も、地域間格差が生じないよう施設の維持・整備等を計画的に実施するとともに、多様化する住民ニーズに対応出来るよう施設の利便性向上に努めて頂きたい。

No. 19	施策の方向	生涯学習情報の提供	担当課・担当																			
			生涯学習課 ・社会教育担当																			
施策の内容	マナビィガイドや生涯学習WEBを拡充し、事業の紹介など情報を提供し、新しい生涯学習のファンの開拓に努めます。また、生涯学習施設を拠点とした「機会提供型の生涯学習」に加え、自らのテーマやライフスタイルに応じて「自ら学ぶ生涯学習」を推進できるよう生涯学習人材バンクの拡充に努めます。																					
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額																			
	・生涯学習情報提供事業（政策）	453 千円	479 千円																			
【令和2年度取組内容】 ・生涯学習情報提供事業 情報版（A4両面） 事業の紹介等 年2回 講座版（A3両面） 講座の募集等 年2回 生涯学習課係内で1人正式な担当を決めて、出来る限り新鮮な情報を、館、係を跨いで横断的に情報を掲載できるよう努めました。名刺や封筒、チラシ、通知文などホームページのQRコードをつけたり、ホットな話題をリアルタイムにSNSで発信しました。 ○HP実績 <table><tr><td>年度</td><td>更新回数（目標200回）</td><td>閲覧回数（目標10,000回）</td></tr><tr><td>平成28年度</td><td>182</td><td>9,547</td></tr><tr><td>平成29年度</td><td>226</td><td>19,543</td></tr><tr><td>平成30年度</td><td>135</td><td>25,074</td></tr><tr><td>令和元年度</td><td>185</td><td>30,692</td></tr><tr><td>令和2年度</td><td>220</td><td>35,375</td></tr></table> また、生涯学習推進人材バンクについては、地域の一芸に秀でた人材を登録し、市民の求めに応じ講師を紹介しました。					年度	更新回数（目標200回）	閲覧回数（目標10,000回）	平成28年度	182	9,547	平成29年度	226	19,543	平成30年度	135	25,074	令和元年度	185	30,692	令和2年度	220	35,375
年度	更新回数（目標200回）	閲覧回数（目標10,000回）																				
平成28年度	182	9,547																				
平成29年度	226	19,543																				
平成30年度	135	25,074																				
令和元年度	185	30,692																				
令和2年度	220	35,375																				
【課題・今後の対応】 ・生涯学習情報提供事業 HPやSNSは、より迅速に情報を提供することが出来るように、課内の体制づくりが必要である。さらに、生涯学習推進人材バンクについては、自己申請だけではなく、有望な人をスカウトし、売り込むなど、利用件数の向上を目指した仕掛けをしていく必要がある。																						
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった																						

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- 市民が生涯学習に取り組むにあたって必要不可欠である情報誌「マナビィかすみがうら」を講座版・情報版に分けて年4回発行したことや、HPの閲覧回数が増えたことは評価できる。
- 地元の生涯学習の講師等となる人材バンクの有効活用が課題であるが、単位子ども会の活動に人材バンクの講師活用を図るなど登録者と利用したい側とのマッチング支援が進んでいることは評価できる。

No. 20	施策の方向	スポーツ・レクリエーション活動の推進	担当課・係	
			スポーツ振興課 ・スポーツ振興担当	
施策の内容	健康寿命の延伸、青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化など現状や目的に対応した「スポーツのある生活」が実現できる体制づくり、システムづくりを推進します。また、スポーツイベントやスポーツ教室の開催や総合型地域スポーツクラブなどとの連携により、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会を提供します。 さらには、指導者の育成を図りながらスポーツ団体の育成強化に努め、各種事業や団体活動との連携強化を図ります。			
事業名	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
及び	・かすみがうらマラソン大会開催事業（政策）	3,750 千円	0 千円	
事業費	・市民ふれあいスポーツ推進事業（政策）	2,780 千円	2,718 千円	
【令和2年度取組内容】				
・かすみがうらマラソン大会開催事業 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、土浦市との共催事業である、第30回かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソン大会の開催を中止する。				
・市民ふれあいスポーツ推進事業 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、親子ランニング教室以外、全ての事業（市民ふれあいスポーツフェア、市民マラソン大会、ふれあいサイクリング、カヌー体験教室、水泳教室等）を中止する。				
【課題・今後の対応】				
・かすみがうらマラソン大会開催事業 新型コロナウイルス感染症対策への十分な安全衛生対策を行い、第31回大会は開催できるよう努める。				
・市民ふれあいスポーツ推進事業 新型コロナウイルス感染症対策への十分な安全衛生対策を行い、体育協会、総合型スポーツクラブ、スポーツ推進委員と連携・協力体制を深め、市民の健康づくり、体力づくりを推進する。				
【目標達成状況の内部評価】				
☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた				
☐ B. 概ね目標の成果が得られた				
☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった				
☒ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】				
●コロナ禍に伴い、市民参加型の事業が中止を余儀なくされたことはやむを得ないこと				

と考える。

- 市民ふれあいスポーツフェアやふれあいサイクリング事業、総合型地域スポーツクラブなどとの連携による事業は、健康寿命の延伸、青少年健全育成、地域コミュニティの活性化等に貢献しており非常に良いことである。
- 地域のスポーツ資源を生かし、関係部署と連携を図りながら市民スポーツの振興と地域への愛着増進、来訪者の増加や移住促進などへつなげて頂きたい。

No. 21	施策の方向	スポーツ・レクリエーション 施設の利用促進	担当課・係	
			スポーツ振興課 ・スポーツ振興担当 ・施設維持管理担当	
施策の内容	スポーツ施設の効果的かつ効率的な活用を促進し、様々なスポーツの需要に対応します。また、オンライン予約システムの更なる徹底と適正な維持管理による施設環境の質的向上に努め、施設利用を促進します。 また、地域に根差したスポーツ団体にスポーツ施設を提供するため、学校などの体育施設の利用を推進します。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・市民ふれあいスポーツ推進事業	4,394 千円	1,184 千円	
	・体育センター管理運営事業	2,212 千円	2,484 千円	
	・わかぐり運動公園管理運営事業	18,948 千円	19,763 千円	
	・多目的運動広場管理運営事業	32,522 千円	27,544 千円	
	・戸沢公園運動広場管理運営事業	8,040 千円	11,203 千円	
	・第1常陸野公園管理運営事業	29,128 千円	145,071 千円	
【令和2年度取組内容】				
・各体育施設管理運営事業 市内各体育施設の緑地管理業務については、芝刈、草刈、除草剤、殺虫剤、樹木剪定等の業務をすべて専門業者に委託し、市民が安心、安全にスポーツが楽しめる環境づくりに努めた。				
・市民ふれあいスポーツ推進事業 地域の方々に身近なスポーツ施設を提供することを目的に学校体育館開放事業に取り組んでいる。 また、霞ヶ浦地区の小学校統合に伴い廃校となった体育館につきましては、利用者の減少と光熱費がかかることから、令和2年度をもって中止とする。				
【課題・今後の対応】				
・各体育施設管理運営事業 各施設、老朽化が進んでおり修繕箇所が多く見受けられることから要修繕箇所を把握し、年次的、計画的に修繕を進めていく必要がある。 また、土地借上料についても公共施設の借地解消に向け、財産調整担当と協議しながら買取りも含め地権者と協議を進めていく。				
・市民ふれあいスポーツ推進事業 令和4年度から千代田地区の学校統合により廃校となる小学校体育施設の夜間開放の取扱いについて、利用者の声を聴きながら、実態を見極め、スポーツ振興担当として関係部署と協議を進めていく。				
【目標達成状況の内部評価】				
☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた				

☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ●緑地管理業務については、専門業者に委託し、市民が安心、安全にスポーツを楽しめる環境づくりに努めていることは評価できる。 ●スポーツ・レクリエーション施設については、新たな利用形態や利用者の発掘をしながら、誰もが気軽に親しめる機会をもてるように有効活用の検討をして頂きたい。

No. 22	施策の方向	スポーツ・レクリエーション 団体の育成	担当課・係 スポーツ振興課 ・スポーツ振興担当	
施策の内容	スポーツ推進員と連携して、指導の強化や組織の育成を図ります。 さらには、スポーツを通して青少年の健全育成を図るスポーツ少年団の活動を支援するとともに、体育協会やその加盟団体などの自主的な活動を支援します。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・スポーツ団体育成事業	3,662 千円	3,522 千円	
	・スポーツ団体育成事業（政策）	4,500 千円	4,240 千円	
【令和2年度取組内容】				
・スポーツ団体育成事業				
① 体育協会各部主催大会の開催支援 体育協会加盟団体（21団体）及びスポーツ少年団各部（8団体）に対して、各種イベントの共催、補助金の交付等により市長杯大会等の委託を行ったが、新型コロナウイルスの関係で一部事業の縮小及び中止した。				
②スポーツ推進委員の育成と連携 スポーツ推進委員と連携協力をし、スポーツ推進のため各種事業を実施するとともに住民に対するスポーツの実技指導及び助言を行った。				
【課題・今後の対応】				
・スポーツ団体育成事業 体育協会補助金等について、各団体の運営状況を把握し、補助金の適正な交付に努める。 また、スポーツ推進委員の育成を図り、市のスポーツ振興を図る。				
【目標達成状況の内部評価】				
☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた				
☐ B. 概ね目標の成果が得られた				
☒ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった				
☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】				
●体育協会加盟団体及びスポーツ少年団に対して各種イベントの共催や事業委託を行い自主的な活動を支援することで、子どもから高齢者に至るまでの幅広い年齢層に広くスポーツに親しむ場を提供できたことは評価できる。				
●スポーツの振興を図るために重要な役割を果たすスポーツ推進員は、市外からの指導者募集・誘致などを含め、計画的な育成を図る必要がある。				

4 地域文化の継承と創造

No. 23	施策の方向	文化財などの伝承と保護・活用	担当課・係	
			生涯学習課 ・文化振興担当 ・歴史博物館	
施策の内容	市の歴史、文化に関する資料、情報などの調査、収集、整理、保存、研究、活用や重要な文化財に対しては指定化を図ります。埋蔵文化財については、常に現状を掌握し、適正な保護、管理、公開に努めます。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・富士見塚古墳公園管理運営事業	7,541 千円	6,168 千円	
	・文化財保護事業	420 千円	683 千円	
	・文化財保護事業（政策）	2,317 千円	11,040 千円	
	・埋蔵文化財事業	4,032 千円	4,024 千円	
	・帆引き船保存活用対策事業（政策）	1,407 千円	2,049 千円	
	・歴史博物館管理運営事業	10,251 千円	11,106 千円	
	・歴史博物館管理運営事業（政策）	5,226 千円	5,650 千円	
・ジオパーク推進事業（政策）	1,213 千円	1,721 千円		
【令和2年度取組内容】				
・富士見塚古墳公園管理運営事業 富士見塚古墳公園及び展示館はシルバーに受付、清掃、庭園管理を委託した。 展示館内の老朽化した解説パネル14点のリニューアルを実施した。また新たな公園内の桜の魅力を来場者へ伝えるために、桜マップと景観PRの看板を設置した。				
・文化財保護事業 国指定文化財椎名家住宅各種補助事業、出島のシイ延命対策事業、成井ばやし保存会等民俗芸能伝承事業、指定文化財等公開管理事業、文化財案内看板修繕（石造九重層塔）・新規説明看板（千手観音堂）、新規案内看板（下大津の桜）の設置、文化財保護審議会事業等を行った。 また、椎名家住宅管理事業については、活用事業の実施を条件に市民学芸員の会へ清掃等を委託した。しかし、活用事業（お茶会、昔遊び、和の祭典等）は新型コロナウイルス感染防止のために中止となった。 市内の方へ文化財の関心を高めるため実施している「指定文化財一斉公開事業」については、新型コロナウイルス感染防止のために中止となった。				
・埋蔵文化財事業 埋蔵文化財の照会申請に伴い現地調査、試掘調査、回答書の作成をし、年間の埋蔵文化財事業を調査報告書としてまとめた。				
・帆引き船保存活用対策事業 平成27年度に設立された「霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会」と市民協働の				

関係で、①帆引き船操業者の後継者育成 ②県指定、国指定無形民俗文化財へ向けた調査・研究 ③各種普及活動の支援に取り組んだ。

令和元年に立ち上がった「霞ヶ浦の帆引き網漁の技術」総合調査委員会にて、諸会議、帆引き船の組み上げ作業の調査、麻生地区の帆引き船操業者の聞き取り調査、帆引き船の実測作業等を実施した。

・歴史博物館管理運営事業

特別展 1 回 『本堂家侍医 金子寿仙』、企画展 2 回 『鯉する霞ヶ浦』、『御陵衛士 伊東甲子太郎』を実施した。特別展・企画展に合わせた講演会などの催しの開催や図書（マンガ、解説書）の制作・発行、ふるさと教育に係る各種講座の開講（6 講座 19 回 参加延人数 299 人）をした。

市民学芸員の養成及び支援、出前博物館（市内 1 回）、歴史資料の収集、保存、整理、歴史博物館運営協議会・民俗資料調査員会議を開催した。

私たちの郷土（小中学生の歴史研究）は、新型コロナウイルス感染防止のために中止となった。

・ジオパーク推進事業

筑波山ジオパークの普及啓発として、講座（2 回 21 人）の実施、ジオパーク関東ブロック研修会（つくば市）への参加を行った。その他、PR グッズとしてメモ帳・野帳、軍手などを制作した。全国大会については、新型コロナウイルスの関係で延期となった。

【課題・今後の対応】

・文化財保護事業

当市の文化財を活用した地方創生を推進するために、『文化財保存活用地域計画』を早急に作成する。風返稲荷山古墳出土品の国指定重要文化財化について、令和 4 年度中を目標に、文化庁と調整を図る。

・埋蔵文化財事業

埋蔵文化財等の出土品の保管場所として、旧安飾小学校が収蔵施設となったが、収蔵した資料は未整理のため、考古資料として収蔵資料の整理・活用を進めていく。

・帆引き船保存活用対策事業

「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合調査の内容充実、県指定無形民俗文化財の指定に向けて調整及びそれに係る調査研究の実施、帆引き船操業後継者の育成の強化をはじめとした保存会活動への支援をしていく。

・歴史博物館管理運営事業

当市の歴史、文化に関わる事柄の調査研究や各種史料の収集、保存、整理、調査研究などを推進するとともに、それらを展示や講演会、講座等という形で情報発信する。そのため情報・資料を収集し、市民学芸員の会と協力する体制を維持、拡充することで、歴史博物館の機能を高めていく。昭和 62 年の開館以来、30 年以上経過し、施設の老朽化が進行しているので、リニューアルを検討していく。

現在、観光ガイド的役割も担う市民学芸員の需要に市民学芸員の養成が間に合っ

いない現状がある。 ・ジオパーク推進事業 ジオパークをかすみがうら市の目玉事業として地域活性化を図っていくために、数多く普及機会を設けると共に、積極的に観光や地方創生事業と連携し、魅力的な事業を展開していく必要がある。
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☐ B. 概ね目標の成果が得られた ☒ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ●歴史・文化の保存は地道な取組みであるが、限られた財源の中での取組みは評価できる。なお、動画配信などの広報手段を活用してPRに努め、交流人口等の増加施策の強化を図って頂きたい。 ●歴史博物館の特別展・企画展について、新聞等で目にする機会が増えている。マスコミを活用したPR活動は大変有効であり、入館者を増やすことで費用対効果も増していることは大いに評価できる。 ●埋蔵文化財の記録・保存は開発行為との関係もあり、速やかに実施できる体制の整備（市外ボランティア等を含む）が必要であり、貴重な史料を後世に伝えるためにも計画的に整理等に取り組み、適時市民に公開していくことを期待する。 ●筑波山地域ジオパーク推進協議会は再認定審査に対応し認定を継続できたことで、さらなる取り組みに期待する。

No. 24	施策の方向	ふるさと教育の推進	担当課・係	
			生涯学習課 ・歴史博物館	
施策の内容	市民学芸員など市民の協力の下、展示会、講座、体験教室、歴史書物、の刊行など、様々なふるさと教育を推進していきます。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・歴史博物館管理運営事業 ・歴史博物館管理運営事業（政策）	10,251 千円 5,226 千円	11,106 千円 5,650 千円	
【令和2年度取組内容】				
・歴史博物館管理運営事業 特別展1回 『本堂家侍医 金子寿仙』、企画展2回 『鯉する霞ヶ浦』、『御陵衛士 伊東甲子太郎』を実施した。特別展・企画展に合わせた講演会などの催しの開催や図書（マンガ、解説書）の制作・発行、ふるさと教育に係る各種講座の開講（6講座19回 参加延人数299人） 市民学芸員の養成及び支援、出前博物館（市内外1回）、歴史資料の収集、保存、整理、歴史博物館運営協議会・民俗資料調査員会議の開催 『私たちの郷土』事業（小中学生の郷土研究）は、新型コロナ感染防止のために中止となった。				
【課題・今後の対応】				
・歴史博物館管理運営事業 当市の歴史、文化に関わる事柄の調査研究や各種史料の収集、保存、整理、調査研究などを推進するとともに、それらを展示や講演会、講座等という形で情報発信する。そのため情報・資料を収集し、市民学芸員の会と協力する体制を維持、拡充することで、歴史博物館の機能を高めていく。昭和62年の開館以来、30年以上経過し、施設の老朽化が進行しているので、リニューアルを検討していく。 現在、観光ガイド的役割も担う市民学芸員の需要に市民学芸員の養成が間に合っていない現状がある。				
【目標達成状況の内部評価】				
☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☐ B. 概ね目標の成果が得られた ☒ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】				
●市の歴史、文化に関わる事柄の調査研究や各種史料の収集、保存、整理、調査研究などを継続的に実施し、その成果を展示や講演会、講座等に適時適切に情報発信していることは大いに評価できる。				

- 歴史博物館の特別展、企画展、講演会の開催等、地域の歴史や文化、民俗について周知を図り、郷土に誇りを持てる、多様なふるさと教育の推進事業は評価できる。
- 歴史博物館の市民が求める話題性の高い事業展開による市内外へのPR効果は大変大きく、評価できる。コロナ禍にあってもマスコミや動画配信等を活用した情報発信により市民の文化財に対する愛着の増進に努めて頂きたい。
- 市民学芸員の増員を図り、協力する体制を維持・拡充していく取り組みを進めることで歴史博物館の機能をより一層高めていくことを期待する。

No. 25	施策の方向	芸術・文化活動の推進	担当課・担当	
			生涯学習課 ・社会教育担当	
施策の内容		文化協会及び加盟団体を支援し、市民の芸術文化活動を推進させ、文化活動のサークル活動の活性化を図ります。		
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・文化芸術振興事業（政策）	758 千円	1,000 千円	
【令和2年度取組内容】 ・文化芸術振興事業 文化協会の各種事業の支援及び補助金の交付を行ったが、新型コロナの影響により、活動を制限したり活動が出来ない団体があった。また、月例展示会など、活動の発表や作品の展示の場を設けた。 文化団体数や会員数が減少傾向にあるため、会員増員のため、文化団体自主講座開講の支援を行った。 今後も、公民館ではサークル化を念頭に置いた講座を開講し、文化団体の増加に努める。				
【課題・今後の対応】 ・文化芸術振興事業 文化団体の推進に寄与するため、課内で連携するとともに、また、文化団体の作品等の発表・展示場所をさらに設けるなど、活躍の場を提供できるよう工夫する。				
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☐ B. 概ね目標の成果が得られた ☒ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった				
【その他】				
【点検・評価委員の意見】 ●文化団体数や会員数が減少している傾向が見られる中で、「マナビィかすみがうら」に文化団体の自主講座を掲載し支援したことは大いに評価できる。 ●市内で活動する文化団体等、各種事業への支援は必要である。しかし、団体数や会員数の減少傾向が見られることから、その原因を分析検討するとともに増加へと転じるため、SNS等を活用したサークル活動状況の情報発信など市民への情報提供を講じる必要がある。				

No. 26	施策の方向	観光との連携	担当課・係	
			生涯学習課 ・文化振興担当 ・歴史博物館	
施策の内容	文化財や文化的景観を観光資源として有効活用するとともに、観光客に対応できる文化財体験プログラムの整備と市民学芸員や観光ボランティアなどの人材育成に取り組みます。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・富士見塚古墳公園管理運営事業	7,541 千円	6,168 千円	
	・歴史博物館管理運営事業	10,251 千円	11,106 千円	
	・歴史博物館管理運営事業（政策）	5,226 千円	5,650 千円	
	・ジオパーク推進事業（政策）	1,213 千円	1,721 千円	
	・帆引き船保存活用対策事業（政策）	1,407 千円	2,049 千円	
【令和2年度取組内容】				
・富士見塚古墳公園管理運営事業 富士見塚古墳公園及び展示館はシルバーに受付、清掃、庭園管理を委託。 老朽化した解説パネル14点のリニューアルを実施した。また新たな公園内の桜の魅力を来場者へ伝えるために、桜マップと景観PRの看板を設置した。				
・歴史博物館管理運営事業 特別展などの展覧会や市民学芸員養成講座など各種かすみがうら市の魅力を発信する事業を実施した。				
・帆引き船保存活用対策事業 平成27年度に設立された「霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会」と市民協働の関係で、①帆引き船操業者の後継者育成 ②県指定、国指定無形民俗文化財へ向けた調査・研究 ③各種普及活動の支援に取り組んだ。 令和元年に立ち上がった「霞ヶ浦の帆引き網漁の技術」総合調査委員会にて、諸会議、帆引き船の組み上げ作業の調査、麻生地区の帆引き船操業者の聞き取り調査、帆引き船の実測作業等を実施した。				
・ジオパーク推進事業 筑波山ジオパークの普及啓発として、講座（2回21人）の実施、ジオパーク関東ブロック研修会（つくば市）への参加を行った。その他、PRグッズとしてメモ帳・野帳、軍手などを制作した。全国大会については、新型コロナウイルスの関係で延期となった。				
【課題・今後の対応】				
・富士見塚古墳公園管理運営事業 観光との連携を密にし、桜や景観など、今後も観光客のニーズに対応した事業展開を目指す。				
・歴史博物館管理運営事業				

老朽化した施設を改善するため、リニューアルを検討していく。 ・帆引き船保存活用対策事業 「霞ヶ浦の帆引網漁の技術」総合調査委員会が令和元年度に設立され、令和５年度には報告書が刊行される計画である。同時進行で、県・国指定に向けた調査研究・活動を行う必要がある。 ・ジオパーク推進事業 ジオパークをかすみがうら市の目玉事業として地域活性化を図っていくために、数多く普及機会を設けると共に、積極的に観光や地方創生事業と連携し、魅力的な事業を展開していく必要がある。
【目標達成状況の内部評価】 ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた ☒ B. 概ね目標の成果が得られた ☐ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった ☐ D. 目標とする成果が得られなかった
【その他】
【点検・評価委員の意見】 ●「霞ヶ浦帆引き船・帆引き網漁法保存会」と市民協働の関係で、今後の帆引き船に関わる技術や文化の保全、伝承及び観光帆引き船の運航に弾みがついたことは評価できる。 ●帆引き船保存活用対策事業やジオパーク推進事業など複数の自治体と共同で実施している事業については難しい点もあるが、継続した地道な活動が必要である。 ●文化財や文化的景観を観光資源として有効活用する事業を進めていくために、関係部局と連携し、人材育成を早急かつ着実に取り組む必要がある。

5 市民活動の支援

No. 27	施策の方向	コミュニティ活動の推進	担当課・係	
			生涯学習課 ・霞ヶ浦中地区公民館 ・千代田中地区公民館 ・下稲吉中地区公民館	
施策の内容	地域の財産や課題をキーワードに、地区公民館を主体とした市民協働型のコミュニティ活動を通して、魅力ある地域づくりを推進するとともに、地域の担い手の発掘、育成に努めます。			
事業名 及び 事業費	事業名	令和2年度決算額	令和3年度予算額	
	・霞ヶ浦中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	3,041 千円	6,489 千円	
	・千代田中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	1,056 千円	1,910 千円	
	・下稲吉中地区公民館コミュニティ活動事業（政策）	959 千円	2,745 千円	
【令和2年度取組内容】				
・公民館コミュニティ活動事業				
三つの中学校区において、行政が準備したものに市民が参加するという従来の形ではなく、地区の財産や課題をテーマに、地域のリーダーであるコミュニティ推進委員が中心となって、地区住民自らが企画運営する独自の特色ある公民館コミュニティ事業を市民協働の関係で事業展開を試みたが、新型コロナウイルスの感染拡大により中止を余儀なくされ事業はほとんど実施できなかった。				
①霞ヶ浦中地区公民館 ⇒参加延べ人数 183 人				
歩く会、いってみっかサロン				
新型コロナウイルスの感染拡大により中止を余儀なくされた事業				
球技大会、歩く会、移動講座、ハイキング、下大津桜まつり、牛渡まつり、防災講座、など				
②千代田中地区公民館 ⇒ 参加延べ人数 1,004 人				
交流サロン「ちよだ広場（毎週木曜、毎月第2日曜）、千代田地区の歴史とジオのサロン講座（前期10回中止、後期10回中4回実施）」、ミニハイキング（中止）、ちよだ落語会（中止）、音楽鑑賞会（中止）、料理教室（中止）、ペタンク体験会（参加者なし）、公民館勉強会「千代田中、下稲吉中地区共催」（中止）				
③下稲吉中地区公民館 ⇒ 参加延べ人数 30 人				
交流サロン「おしゃべりカフェ（月4回）」、みんなの夏まつり（中止）、移動学習会（中止）、視察研修（中止）、体験型文化祭（中止）、公民館勉強会「千代田中、下稲吉中地区共催」（中止）、コロナに負けるなコンサート（延期）				
④3中地区公民館合同（研修会） ⇒参加人数 24 人（霞ヶ浦中地区8人、千代田中地区8人、下稲吉中地区8人）				
講演会拝聴、地区公民館別活動報告、オンライン会議研修				

【課題・今後の対応】

・公民館コミュニティ活動事業

霞ヶ浦中地区においては、ライフスタイルや地域コミュニティに対する考え方の多様化に加え、コミュニティの場の拠点となっていた小学校の統廃合により、球技大会や歩く会など、支館単独での事業実施が困難であるため、合同で実施している事業も出てきている。一方、下大津桜まつり、牛渡まつり、防災講座、いってみっかサロンなど、支館（地区）オリジナルの新しい企画がコミュニティ推進委員主導で実施されており、それらの新しい動きを推進していきたい。また、コロナウイルスによりライフスタイルの変化に合わせた新たなコミュニティ事業の展開も必要となる。

千代田中地区・下稲吉中地区においては、コミュニティ推進委員自身が地域のリーダーとなり、何を行い、どう働きかけていくかを具現化し、コロナ禍の中できる事を模索しながら直前まで企画準備に力を注いだが、中止や延期となった事業がほとんどであった。今後は「コミュニティだより」の定期発刊など広報活動や、コロナ禍に意識を置きながらの事業展開、リモート会議、更に地区合同研修会の交流事業など新たな事業を実施していきたい。

【目標達成状況の内部評価】

- ☐ A. 目標よりも大きな成果が得られた
- ☐ B. 概ね目標の成果が得られた
- ☒ C. 目標どおり進んでいるが、一部達成できなかった
- ☐ D. 目標とする成果が得られなかった

【その他】

【点検・評価委員の意見】

- コロナ禍での事業展開に難しい面がある中で、地区公民館のこれまでの取組みは評価できる。
- コロナ禍による活動の自粛、事業の中止が相次ぐ中でも、コミュニティ推進委員自らが「できる事業」を模索し、各部の活動紹介や参加を募った「第1号コミュニティだより」を発行するなど主体的に活動していることは評価できる。
- 地域コミュニティの維持・活性化には是非とも必要な事業であるので、創意工夫しながら各中学校地区を拠点に市民協働の関係で事業を展開するなど、個性豊かで魅力ある地域づくりへの取り組みに期待したい。また、地区公民館合同研修会等新たな事業活動に期待したい。

第4章 学識経験者からの意見

1 学校教育課に対する意見

- コロナ禍の対応として、感染拡大防止対策の徹底や、休校措置がとられたことによる教育機器を有効活用したオンライン学習の実施など、創意工夫した取り組みは評価できる。児童生徒の学力向上に向けて更なる施策の充実を期待する。
- 新しい学習指導要領には、これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしいという願いが込められている。その願いを実現できるよう教育委員会と学校が連携して教育環境の充実や教育内容の向上に努める必要がある。
- 千代田義務教育学校の令和4年度開校に向けて、計画どおりに準備が進んでいることは評価できる。市立で初の義務教育学校として、また小規模特認校としての取り組みに市民が注目しているので、より一層の成果を得ることができるよう尽力されたい。

2 生涯学習課に対する意見

- かすみがうら市生涯学習推進計画を踏まえて、各種施策を推進する上で、担い手の高齢化にも適切に対応できるよう施策の検討が必要である。
- 市民のまちづくりへの関心と市政への参加意識の向上を図り、地域づくりの担い手の発掘・育成の機会の創出、地域コミュニティの活性化を目指す市民協働型の事業をより一層進めることを期待する。
- 市民一人ひとりが郷土に愛着をもち心豊かな生活を送るために、歴史博物館が果たす役割は大きい。市民学芸員の養成を計画的・継続的に進めながら、より集客性が見込める魅力ある施設を目指すとともに、市民が求める事業の更なる充実を期待する。

3 スポーツ振興課に対する意見

- 生涯スポーツの振興を図り、健康寿命の延伸、青少年の健全育成、地域コミュニティの活性化などに寄与する「スポーツのある生活」の実現が待たれている。これまで以上に各種スポーツ施設の活用、スポーツ団体の育成、スポーツ推進員の体制強化などに努める必要がある。
- 地域のスポーツ資源を活かし、関係部署と連携し事業に取り組むことで、市民スポーツの振興と地域への愛着増進、来訪者の増加や移住促進に結び付くことを期待する。

4 点検結果

- 教育に関する事務の管理及び執行の状況の自己点検評価をもとに点検・評価を実施した結果、コロナ禍によりやむを得ず計画どおりに実施できない事業があった一方、創意工夫をして新しい発想で事業に取り組み、昨年度の点検事項を着実に施策に反映し、市民が期待する事業を展開していることは評価できる。
- 市教育振興基本計画及び市生涯学習推進計画（スポーツ振興を含む）を踏まえて、社会の変化に応じた事業の改善を随時図り、市民の負託に応える教育行政の遂行に取り組むことを期待する。